

講義・演習概要

(シラバス)

第1部課程

第128期

【平成29年4月14日～平成29年9月8日】



総務省自治大学校
Local Autonomy College

第1部課程 第128期シラバス一覧

研修課目（＊印＝効果測定課目）	配布	担 当 講 師	
1．総合教養科目			
1-1 首長講演	1	蒲 島 郁 夫	熊本県知事
1-2 特別講演	2	中 山 俊 宏	慶應義塾大学総合政策学部教授
1-3 卒業生講話	3	伊 熊 規 行	浜松市教育委員会学校教育部長
1-4 リーダーシップのあり方	4	童 門 冬 二	作家
1-5 自治体の現場から	5	大 南 信 也	認定特定非営利活動法人グリーンバレー理事長
1-6 地方行政の課題	6	篠 原 俊 博	総務省大臣官房審議官
1-7 地方財政の課題	7	境 勉	総務省大臣官房審議官
1-8 地方税制の課題	8	稲 岡 伸 哉	総務省大臣官房審議官
1-9 今後の日本経済	9	末 澤 豪 謙	S M B C日興証券(株) 金融経済調査部部長 金融財政アナリスト
1-10 校長講話	－	兵 谷 芳 康	自治大学校長
2．法制経済			
2-1 憲 法（＊）	10	洪 谷 秀 樹	立教大学大学院法務研究科教授
2-2 行政法（＊）	11	小早川 光 朗	成蹊大学法科大学院教授
2-3 民 法（＊）	12	山 口 成 樹	中央大学法科大学院教授
2-4 経済学（＊）	13	小 平 裕	成城大学経済学部教授
2-5 財政学	14	神 野 直 彦	東京大学名誉教授
2-6 租税法	15	佐 藤 英 明	慶応義塾大学大学院法務研究科教授
3．地方行財政論			
3-1 地方自治制度（＊）	16	井 上 博 士	自治大学校校長補佐(併)部長教授
3-2 地方公務員制度（＊）	17	猪 野 積	自治大学校客員教授
3-3 地方税財政制度（＊）	18	平 嶋 彰 英	立教大学経済学部教授・自治大学校客員教授
3-4 自治体行政学	19	大 森 彌	東京大学名誉教授
3-5 地方財政論	20	小 西 砂千夫	関西学院大学大学院教授
3-6 比較地方自治論	21	中 邨 章	明治大学名誉教授
3-7 地方分権改革（基調講義）	22	高 橋 滋	法政大学法学部教授
3-8 地方分権改革の成果事例	23	生 田 浩 一	内閣府地方分権改革推進室参事官補佐
4．公共政策総論			
4-1 政策形成の手續と戦略	24	大 杉 覚	首都大学東京大学院教授
4-2 公共政策形成の基礎	25	伊 藤 修一郎	学習院大学法学部教授
4-3 組織運営の両輪	26	伊 藤 史 紀	(株)Co-Lab代表取締役
4-4 行政経営の理論と実践	27	伊 藤 正 次	首都大学東京大学院教授
4-5 公共経済と公共選択	28	横 山 彰	中央大学総合政策学部教授
4-6 住民協働	29	牛 山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
4-7 公共サービス改革とP P P	30	佐 野 修 久	釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授
4-8 N P Oと行政	31	田 尻 佳 史	特定非営利活動法人日本N P Oセンター特任理事
4-9 統計的思考と政策形成	32	宮 脇 淳	北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授
4-10 データサイエンス（統計）	33	吉 田 明 子	総務省統計局統計利用推進課課長補佐
		羽 渕 達 志	独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官
4-11 政策法務	34	北 村 喜 宣	上智大学法科大学院教授
4-12 地域再生の失敗学	35	飯 田 泰 之	明治大学政治経済学部准教授
4-13 地域政策概論	36	武 居 丈 二	全国町村会事務総長・自治大学校客員教授
5．公共政策各論			
5-1 産業政策論	37	関 満 博	明星大学経済学部教授
5-2 農業政策論	38	生源寺 眞 一	福島大学農学系教育研究組織設置準備室教授
5-3 社会保障改革の動向と課題	39	宮 本 太 郎	中央大学法学部教授
5-4 地域医療の課題と展望	40	小 谷 和 彦	自治医科大学地域医療学センター教授
5-5 地域福祉の課題と展望	41	小 林 雅 彦	国際医療福祉大学医療福祉学部教授
5-6 経済学的思考で環境を考える	42	戸 崎 肇	首都大学東京特任教授
5-7 自治体の教育行政・制度とその課題	43	村 上 祐 介	東京大学大学院准教授
5-8 観光政策論	44	山 田 桂一郎	JTIC. SWISS代表
5-9 多文化共生と地域社会	45	田 村 太 郎	(一財)ダイバシティ研究所代表理事
5-10 過疎・中山間地域の課題と展望	46	小田切 徳 美	明治大学農学部教授
5-11 統計で読み解く人口減少	47	小 池 司 朗	国立社会保障・人口問題研究所人口構造研究部第二室長
5-12 自治体の資金調達	48	江 夏 あかね	(株)野村資本市場研究所研究部主任研究員
5-13 地域金融	49	小 倉 義 明	早稲田大学政治経済学術院教授
5-14 女性が活躍する社会づくり	50	佐 藤 博 樹	中央大学大学院教授
	51	尾 原 淳 之	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長
5-15 少子化対策	－	渥 美 由 喜	少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会 座長代理（民間シンクタンク 研究部長）
5-16 地域政策とまちづくりの課題	52	瀬 田 史 彦	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授
5-17 公共施設の総合管理	53	根 本 祐 二	東洋大学経済学部教授
5-18 災害危機管理	54	吉 井 博 明	東京経済大学名誉教授
6．行政経営			
6-1 地方公会計と公共施設マネジメントについて	55	山 越 伸 子	総務省自治財政局財務調査課課長
6-2 地方自治監査概論	56	小 関 勇	日本大学名誉教授
6-3 財務諸表を読み解く	57	望 月 愛 子	(株)経営共創基盤ディレクター・公認会計士
6-4 組織マネジメント	58	高 田 朝 子	法政大学経営大学院教授
6-5 人事評価と人材育成	59	稲 継 裕 昭	早稲田大学政治経済学術院教授
6-6 メンタルヘルスにおけるリーダーシップ	60	佐 藤 隆	グロービス経営大学院大学教授
6-7 コミュニケーション論	61	石 黒 圭	国立国語研究所教授
6-8 自治体職員のためのコンプライアンス	62	高 橋 滋	法政大学法学部教授
6-9 自治体訟務（行政事件訴訟法、国家賠償法）	63	池 田 陽 子	弁護士
6-10 自治体訟務（住民訴訟）	64	松 崎 勝	弁護士
6-11 自治体広報戦略	65	河 井 孝 仁	東海大学文学部教授
6-12 ICTの動向と地方行政	66	須 藤 修	東京大学大学院教授
6-13 情報公開と個人情報保護	67	宇 賀 克 也	東京大学大学院教授
6-14 情報化社会と人権	68	佐 藤 佳 弘	武蔵野大学教授
6-15 自治体職員とメディア・リテラシー	69	駒 谷 眞 美	実践女子大学人間社会学部教授
6-16 地方議会概論	70	内 田 一 夫	全国都道府県議会議長会事務局次長
6-17 組織・行政の危機管理	71	田 中 正 博	(株)田中危機管理広報事務所代表取締役社長
7．政策立案研究			
7-1 政策立案研究（＊）	－	上 村 章 文ほか	自治大学校客員教授
8．演習			
8-1 事例演習	－	平 谷 英 明ほか	自治大学校客員教授
8-2 条例立案演習	－	出 石 稔ほか	関東学院大学副学長
8-3 データ分析演習	－	山 田 雄 一	(公財)日本交通公社 観光政策研究部次長
9．講師養成課目			
9-1 オリエンテーション	－	矢 後 雅 司	自治大学校教授
9-2 プレゼンテーション講義	72	福 田 健	(株)話し方研究所会長
9-3 スピーチ演習	73	(株)話し方研究所講師	(株)話し方研究所講師
9-4 模擬講義演習	－	(株)話し方研究所講師	自治大学校客員教授

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	熊本県知事 蒲島郁夫 「私が学問に目覚めた時 法学部蒲島郁夫教授（現代政治分析学）」 （東大教養学部進学情報センターシンポジウムH14.4.26）より …私が歩いてきた道は、名門高校から東大に一直線に進むようなエリートの人生ではなく大変な回り道でした。しかしその回り道人生から得られた教訓は、人間の可能性は本当に無限だということです。（抄）
ね ら い	川辺川ダム中止、水俣病特措法、財政再建…積年の県政課題に挑戦し、九州新幹線開通のキャラクターであったくまモンを世界へ展開する営業部長へ育てた政治学者・蒲島郁夫が追求する理想の政治空間とは。熊本地震の混乱と錯綜の最前線で職員へ示したリーダーシップとは。パラダイムシフト、皿を割れ、県民総幸福量の最大化…決して怒らない知事が、県庁を改革する集団へ変貌させた哲学を概念化し、価値観が多文化した現代の公共空間のスタンダードを探る。
講 義 概 要	(1) 逆境の中にこそ夢がある (2) 3つの政治 ①決断の政治（川辺川ダム中止、水俣病問題、財政再建） ②目標の政治（県民総幸福量の最大化, $y=f(E, P, S, H)$ ） ③対応の政治（熊本地震…後述） (3) 理想の政治空間とくまモンの共有空間 (4) 熊本地震からの創造的復興(Build Back Better) ①復旧・復興の3原則 ②ハンティントンのギャップ仮説 ③復旧・復興プラン～4つの柱, 第2のくまモンへ～ (5) 講演の最後に
受講上の注意	事前に Web で近年のくまモンの世界展開を予習しておくことが望ましい。 講師への質問は大きな声ではっきりとお願いします。
使 用 教 材	蒲島郁夫『私がくまモンの上司です』（祥伝社, 2014 年）
効 果 測 定	特になし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	特別講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	氏名 中山俊宏 <プロフィール> 慶應義塾大学総合政策学部教授、アメリカ政治・外交、日米関係、国際政治が専門。日本国際問題研究所客員研究員を兼務。著書に「アメリカン・イデオロギー」（単著）、「介入するアメリカ」（単著）など。
ね ら い	アメリカ政治の構造的変化を理解し、それが日米関係に及ぼす影響を考察する。
講 義 概 要	2016 年の大統領選挙を振り返りながら、アメリカで何が起こったのか、オバマ政権の総括、トランプ選出の意味について考えていく。
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	パワーポイント・スライド
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	卒業生講話
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	浜松市学校教育部長 伊熊 規行 <プロフィール> 最終学歴 昭和59年3月 横浜国立大学経営学部卒業 職 歴 平成23年4月 浜松市社会福祉部国保年金課長 平成25年4月 同 こども家庭部次長 次世代育成課長事務取扱 平成27年4月 同 こども家庭部長 平成29年4月 同 教育委員会学校教育部長
ね ら い	自治大学校第1部課程の研修生に対して、政策立案及び業務遂行など、仕事の進め方に関する考え方を提案することにより、同課程修了後の各自治体の中堅幹部としての課題や目標設定の意識形成を図る。
講 義 概 要	○ 浜松市の紹介 ○ 研修が生きた体験、研修生のつながり ○ 管理職に求めるもの など
受講上の注意	なし
使 用 教 材	ポワポ資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要(シラバス)

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	リーダーシップのあり方
時 限 数	1時限
担 当 講 師	作家 童門 冬二 <プロフィール> かつて東京都庁に勤め、都立大学事務長、広報室課長、企画関係部長、知事秘書、広報室長、企画調整局長、政策室長などを歴任し退職、作家活動に入る。 第43回芥川賞候補 日本文芸家協会、日本推理作家協会会員 平成11年 勲三等瑞宝章受章
ね ら い	“冬の季節・状況”におかれた自治体職員に自信と励ましと貴勢威をよみがえらせた
講 義 概 要	文字どおり“十割自治”であった江戸時代の藩(大名家の自治体・いまの自治体)における“パブリックサーバント(公僕)”の実態から、現在の地方公務員につながるヒントを求める。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	大南 信也 認定特定非営利活動法人グリーンバレー理事長 <プロフィール> 昭和53年 6月 スタンフォード大学大学院修了（建設材料） 昭和54年 6月 スタンフォード大学大学院修了（建設経営） 平成16年12月 特定非営利活動法人グリーンバレー理事長
ね ら い	1990年初頭より進められてきた住民主導の地域づくりの歴史を振り返りながら、なんの変哲もない人口5300人の町に、どのようにコトが起こり、どのように変貌を遂げたか、さらに地域づくりにおける要諦を体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	① 創造的過疎とは？ ② 神山町のいま ③ グリーンバレーの歩み ④ 国際文化村構想からスタートしたアーティスト招へい事業 ⑤ ウェブサイト「イン神山」とワークインレジデンス ⑥ サテライトオフィスの立地 ⑦ クリエーティブ人材の集積 ⑧ ワークインレジデンスを活用した商店街再生 ⑨ 新たな人の流れが生み出す地域内経済循環 ⑩ 神山町の地方創生戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」
受講上の注意	事前に目を通しておいてもらいたい参考資料「神山町の挑戦」（朝日新聞デジタルへの登録にて無料購読可能）
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方行政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省大臣官房審議官（地方行政・個人番号制度、地方公務員制度、選挙担当） 篠原 俊博 <プロフィール> 昭和62年に自治省に入省。 鹿児島県総務部長、総務省大臣官房参事官、内閣官房内閣参事官、総務省自治行政局住民制度課長、総務省自治行政局行政課長などを歴任。平成29年7月から現職。
ね ら い	地方行政に関する現状と課題について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	昨今の地方行政を巡る諸課題について配付する講義資料に基づいて解説する。項目は次の内容を予定している。 1：連携中枢都市圏について 2：地方自治法等の改正について 3：マイナンバー制度について 4：地方自治法施行70周年について
受講上の注意	
使 用 教 材	講義資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方財政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省大臣官房審議官（財政制度・財務担当） 境 勉 <プロフィール> 昭和 61 年に自治省（現総務省）入省。総務省自治税務局企画課税務企画官、自治財政局交付税課長、自治財政局調整課長、自治行政局行政課長、内閣府地方分権改革推進室次長などを歴任し、平成 29 年 7 月から現職。 地方公共団体においては、静岡県、宮崎県（病院建設対策監、地方課長、財政課長）、鹿児島県（総務部長）で勤務の経験がある。
ね ら い	最近の地方財政を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講 義 概 要	○地方財政の現状 ○平成 29 年度の地方財政対策 ○計画的な財政運営（財政マネジメントの強化） ○地方財政に関する最近の議論 ○その他
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方税制の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省大臣官房審議官（税務担当） 稲岡 伸哉 <プロフィール> 昭和62年に自治省（現総務省）入省。消防庁消防・救急課長、総務省自治税務局都道府県税課長、同企画課長などを歴任し、平成29年7月から現職。 地方公共団体においては、北海道、島根県（企画調整課長、財政課長）、石川県（企画開発部長、企画振興部長、総務部長）で勤務の経験がある。
ね ら い	最近の地方税制を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。
講 義 概 要	○地方税制の現状 地方公共団体の課税に関する基本的事項、地方税収等の状況など ○平成29年度地方税制改正の概要及び今後の課題 ・ 個人住民税 ・ 固定資産税等 ・ 森林吸収源対策に係る地方財源の確保 ・ 地方消費税 ・ 車体課税 ・ ゴルフ場利用税 ・ 地方税の電子化
受講上の注意	
使 用 教 材	
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	今後の日本経済
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<プロフィール> S M B C 日興証券 金融経済調査部部長 金融財政アナリスト 氏名 末澤 豪謙（すえざわ ひでのり） <プロフィール> 昭和59年 大阪大学法学部卒業、同年、三井銀行入行 平成12年 さくら証券投資戦略室長 平成14年 大和証券S M B C 債券部チーフストラテジスト 平成18年 大和証券S M B C 債券調査部長 チーフストラテジスト 平成21年 三井住友銀行へ復籍、日興コーディアル証券へ異動 日興コーディアル証券国際市場分析共同部長 平成23年 S M B C 日興証券金融市場調査部長チーフストラテジスト 平成25年 S M B C 日興証券金融経済調査部部長金融財政アナリスト 財政制度等審議会委員（財務省）、国の債務管理の在り方懇談会委員（財務省）、地方債調査研究委員会委員（総務省）、行政刷新会議：事業仕分け第三弾（特別会計）民間評価者、2014年2月衆院予算委員会中央公聴会で公述人を務めた。消費税点検会合（2014年11月）に出席。2016年2月衆院財務金融委員会で参考人を務めた。速報性のある包括的な消費関連指標の在り方に関する研究会（総務省）構成員。
ね ら い	日本経済を取り巻く内外の情勢、課題や今後の展望等について講義。 内外の金融市場の状況や最近の時事問題等、トピックな問題についても積極的に取り上げることで、地方行政等において、フowardルッキング（将来を見通した対応）な取組みへの理解に資することを期待。
講 義 概 要	1. 最近の内外経済・金融市場の状況 2. 内外の金融政策 3. 地政学的リスクや気象変動リスク 4. 新興国リスク 5. トランプ米大統領誕生の背景と課題 6. 欧州の選挙動向 7. 日本の財政の持続可能性等
受講上の注意	・時事問題等について、新聞・テレビ等で日々、理解を深めておくこと。 ・講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	憲法
時 限 数	18時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和53年4月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成8年1月 大阪府立大学経済学部教授 平成9年4月 明治学院大学法学部教授 平成12年4月 立教大学法学部教授 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授（現在に至る） 平成18年11月 立教大学大学院法務研究科委員長（平成24年4月まで） 平成25年3月 博士（法学）（大阪大学論文博士）
ね ら い	憲法は中央政府（国）のみならず地方政府（地方公共団体）の基本法である。 本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	憲法の理論体系は、憲法の内容・概念・基本原理などに関する「憲法総論」、人権の概念・保障の範囲・通則などに関する「人権総論」、身体の所在・経済生活・精神生活・共同生活にそれぞれかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理・統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動などに関する「統治機構各論」によって構成されている。 講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回3時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。 （なお、地方政府については「人権総論」終了後引き続き講義する予定である。） 第1～3時限 憲法総論 第4～6時限 人権総論 第7～8時限 統治機構各論・地方政府 第9～14時限 人権各論 第15～16時限 統治機構総論 第17～18時限 統治機構各論
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使 用 教 材	渋谷 秀樹『憲法』（第3版，2017年，有斐閣） 野中俊彦・江橋崇編著・渋谷秀樹補訂『憲法判例集』（第11版，2016年，有斐閣）
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	行政法
時 限 数	28 時限
担 当 講 師	成蹊大学法科大学院教授・法務研究科長 小早川 光郎 <プロフィール> 1969 年 東京大学法学部卒業 1969 年 同大学助手，その後，助教授を経て 1983 年 同大学教授（法学部，大学院法学政治学研究科） 2010 年 4 月～ 成蹊大学法科大学院教授（現職） 2014 年 4 月～ 同大学法務研究科長（現職）
ね ら い	行政法は，一面では，国や地方自治体の行政の目的を達成するための手段であるとともに，他面では，行政目的達成の名のもとに個々人や社会全体にとっての重要な価値が毀損されることのないように行政に対し枠付けを与える。行政法には多くの制定法が含まれるが，それだけではなく，実務（立法・行政の実務と，それに加えて特に裁判実務）および学説によって形成される各種の一般法理が，重要な位置を占める。本講義では，そのような行政法の基本的内容の確実な理解を目指す。
講 義 概 要	各回の講義予定は以下のとおり（[]は時限数）。 5/8 [2] 行政法とは / 法律による行政の原理 5/19[2] 行政立法(法規命令)と行政規則 / 行政行為(行政処分)の意義 5/23[2] 行政行為(処分)の効力の発生・消滅 / 附款 / 処分手続 5/31[2] 行政行為(処分)の瑕疵 / 行政裁量 6/6 [2] 行政上の義務履行確保 6/13[3] 行政上の即時強制 / 行政調査 / 行政上の契約 / 行政指導 6/28[2] 行政上の不服申立て / 行政訴訟 7/3 [2] 行政訴訟・つづき 7/12[2] 行政訴訟・つづき 7/18[3] 国賠 1 条責任 7/25[3] 国賠 1 条責任・つづき / 国賠 2 条責任 7/26[3] 損失補償 / 一般法原則 / 行政事務の民間委任と行政法制度の適用
受講上の注意	講義は，おおむね教科書の記述に沿って行う。毎回，教科書の該当箇所を読んだうえで受講すること。講義の内容で理解しづらい点があるときは気楽に質問してほしい（講義中に手を挙げる，講義後に口頭またはメモ書きで，など）。
使 用 教 材	教科書：稲葉馨ほか『行政法』（第3版，有斐閣，Legal Quest シリーズ）
効 果 測 定	筆記試験による。
そ の 他 (他の課目との関連)	行政法の学習には，憲法や民法のある程度の知識が必要である。また，地方自治制度・政策法務・自治体訟務等の課目も，行政法と密接に関わる。それぞれの関連を念頭に置きながら受講されたい。

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第128期 (平成29年4月14日～平成29年9月8日)

課 目 名	民法
時 限 数	24時限
担 当 講 師	中央大学法科大学院 教授 山口 成樹 ＜プロフィール＞ 平成2年3月東京大学法学部卒業 平成2年4月東京大学法学部助手 平成5年10月東京都立大学法学部助教授 平成16年4月中央大学法学部教授 平成21年4月中央大学法科大学院教授
ね ら い	民法の一般法たる民法が、実際どのようにしてその地位を占めているかを理解し、そうであるがゆえにその解釈・適用にはどのような特色があるかを理解することが目標である。
講 義 概 要	民法の総則・物権・債権の各編(財産法分野)に的を絞って、そこでの重要制度および関連特別法を概説する。精緻な体系的理論的叙述よりも、実際の紛争を扱った最高裁判決の分析に重点を置き、民法の解釈適用の実像と特色を肌で感じてもらえるようにしたい。毎回の講義の前半では、3人1組での発表と、それに基づくフロアー・ディスカッションを実施する。 ■第1～2回 民法典の構成、契約総論 ■第3～4回 契約各論 ■第5～6回 契約各論、債務不履行 ■第7～8回 債権担保 ■第9～10回 不法行為 ■第11～12回 時効、法人
受講上の注意	・指定教材とeラーニングを使って、予習復習を徹底させること。 ・ローテーションによる発表及びディスカッションに積極的に参加すること。
使 用 教 材	「民法1 総則・物権 第三版」我妻 栄・有泉 亨・川井 健 (頸草書房) 「民法2 債権法 第三版」我妻 栄・有泉 亨・川井 健 (頸草書房) 「別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅰ 総則・物権」第7版 (有斐閣) 「別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅱ 債権」第7版 (有斐閣)
効 果 測 定	主として期末の筆記試験によるが、講義中での発表・発言の内容も加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	経済学
時 限 数	12 時限
担 当 講 師	成城大学経済学部教授 小平 裕 ＜プロフィール＞ 1971 年 一橋大学経済学部卒業 1979 年 ロチェスター大学経済学部大学院博士課程卒業、Ph. D. 小樽商科大学を経て、1985 年より成城大学に勤務
ね ら い	経済学の基礎を学ぶことは、高齢社会が到来する中でデフレ脱却を目指す今日の日本経済の課題を考える際に必要であるとともに、論理的思考能力を身につける上でも有効である。本講義では、私たちが身近に感じている現実の経済問題から地球規模での経済問題まで、具体的な経済現象に触れることで、経済学の基礎を習得することを狙いとする。
講 義 概 要	いま起きている出来事には出発点がある。源流を辿ると忘れていた断面が見える。実世界のさまざまな現象を時系列的に捉えながら、経済学の分析道具の使い方を説明したい。 (1)経済学とは (2)わが国の経済発展と日米関係 (3)バブル崩壊を超えて (4)高齢社会の経済問題
受講上の注意	世の中の出来事に広く関心を持ち、経済学の考え方を適用して欲しい。
使 用 教 材	配付資料
効 果 測 定	レポート課題
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学の思考方法は、「財政学」を理解する前提となります。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	財政学
時 限 数	8時限
担 当 講 師	日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授 神野直彦 1969年 東京大学経済学部卒業 1969年 日産自動車株式会社入社 1981年 東京大学大学院博士課程修了 1983年 大阪市立大学経済学部助教授 1992年 東京大学経済学部教授 2003年 東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長 2008年 地方財政審議会委員・会長 2016年 地方財政審議会委員・会長退任 2017年 日本社会事業大学学長就任
ね ら い	財政は経済・政治・社会の交錯現象であり、財政を学ぶことでトータル・システムとしての社会全体を理解できる。こうした財政現象を学問の対象とする財政学の基礎を学びながら、地方自治体の職員として必要な専門知識の修得を図るとともに、社会の構成員として必要な幅広い見識を培うことをねらいとする。
講 義 概 要	- 市場社会と財政 - 公的貨幣現象としての財政 - 財政の三つの機能 - 財政のコントロール・システム - 財政民主主義と予算原則 - 予算循環と予算過程 - 財政の収入システム - 租税原則と租税分類 - 所得課税・消費課税・資産課税 - 公債原則と財政運営 - 財政の支出システム - 実質的経費と移転的経費 - 公企業と投融資 - 政府間財政関係の理論 - 垂直的財政調整と水平的財政調整 - 税源配分と行政任務配分
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	レジュメを配布する。 【参考文献】 『財政のしくみがわかる本』（岩波ジュニア新書，2007年） 『財政学 改訂版』（有斐閣，2007年）※テキスト指定。 『日本の地方財政』（有斐閣，2014年，共著）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	租税法
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	慶應義塾大学大学院法務研究科教授 佐藤 英明 <プロフィール> 昭和60年3月東京大学法学部卒業 昭和60年4月東京大学法学部助手 昭和63年5月神戸大学法学部助教授 平成10年4月神戸大学法学部教授 平成12年4月神戸大学大学院法務研究科教授 平成23年4月慶應義塾大学大学院法務研究科教授 <主著> 『スタンダード所得税法〔第2版〕』（弘文堂・2016）
ね ら い	国と地方を通じた租税法の基本的な考え方について、判例の立場を中心として、概括的な理解と知識を得ることを目的とする。
講 義 概 要	4コマの授業では、全体として、おおむね以下の項目を扱う（【 】内は使用教材の対応する箇所を示す）。 ■租税・租税法の性質と戦後税制の沿革 【プロローグ】【第1講】【エピローグ】 ■租税法律主義と租税公平主義 【第2講】【第6講】 ■主要3税の国・地方比較 【第4講】【第5講】 ■総論的な問題 【第7講】【第9講】
受講上の注意	使用教材は初心者向けの小著ですので、授業までに、一度目を通して置いてください。
使 用 教 材	佐藤英明『プレップ租税法〔第3版〕』（弘文堂・2015）。ほかに、補充資料を配布します。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	24時限
担 当 講 師	校長補佐 井上博士 ＜プロフィール＞ 昭和63年自治省（総務省）入省。平成25年10月から現職。 内閣法制局参事官、内閣参事官、市町村アカデミー研修部長等、また自治体では香川県企画調整課長、船橋市助役（副市長）等を勤務。
ね ら い	地方自治制度は、自治体の行財政運営の枠組みとなる基礎的な制度である。近時では、第31次地方制度調査会答申を受けて、自治体のガバナンスについて検討が行われ、改正の動きがある。 大部にわたる地方自治法を条文や資料に即しながら学ぶ。 また、行政は正しく動くわけではなく、不正の温床となる危険性もある。将来幹部候補生にとっても表の姿とともに裏の姿をしっておくことも重要であるので、時間があれば行政の闇についてもふれたい。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、関連するものも含め、法制度について概観する。こちらは、講師による講義形式をとる。六法等を参照しながら授業を進めるので、机の上に多くの図書を並べるので、留意されたい。 「行政の闇」については、指定図書を読んだ上で、小グループ（学籍番号ごとに五人グループ）に分かれて、討議したあと、発表会形式で議論を進める。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義ノート、地方自治制度講義資料（自治大学校教授室） ・地方自治小六法（学陽書房） ・地方自治判例百選（有斐閣） ・宇賀克也「地方自治法概説」（有斐閣） ・松本英昭「要説地方自治法」（ぎょうせい） ・今西憲之「闇に消えた1100億円」（花伝社）
効 果 測 定	講義方式について、筆記試験。討論を行った場合は、その内容を別途加味する。
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方公務員制度
時 限 数	14時限
担 当 講 師	猪野 積 ＜プロフィール＞ 昭和47年京都大学法学部卒業 自治省入省 公務員第一課課長補佐、行政課理事官、岡山県総務部長、自治省公務員課長、徳島県副知事、消防庁審議官、平成国際大学法学部教授（行政法・地方自治法担当）等を経て、現在、自治大学校客員教授、明治大学公共政策（専門職）大学院兼任講師、自治研修協会理事
ね ら い	行政の遂行という地方公共団体の目的のための最も重要な手段である「人」に関し、特別に定められたその調達、配分、活用の方法及び管理組織の基本的体系である地方公務員制度について、その内容を背景となっている理念まで遡って体系的かつ実務的に理解することを目的とする。
講 義 概 要	1 地方公務員制度とその対象 2 地方公務員制度の理念と関係法令 3 任用①（任用の法的性格、人事機関、任用制限等） 4 任用②（任用の種類と手続等） 5 離職 6 公務秩序の維持①（服務規律①） 7 公務秩序の維持②（服務規律②、懲戒処分） 8 公務能率の維持・向上（分限、能力開発等） 9 勤務条件①（労働基準法の適用関係、給与） 10 勤務条件②（給与以外の勤務条件） 11 職員の利益の保護（措置要求、不服申立て） 12 地方公務員の労働基本権①（総論） 13 地方公務員の労働基本権②（地公労法非適用職員） 14 地方公務員の労働基本権③（地公労法適用職員、制度改正議論の総括）
受講上の注意	講義概要の通番は時限数であり、実際には1回で原則2時限連続で行う。必ず六法で条文を確認しながら講義を聴くこと。
使 用 教 材	「地方公務員制度講義 第5版」猪野 積（第一法規）、地方公務員制度講義資料
効 果 測 定	レポート課題
そ の 他 (他の課目との関連)	人事評価の詳細については、稲継裕昭教授の講義によること

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	16時限
担 当 講 師	立教大学経済学部教授、自治大学校客員教授 平嶋 彰英（地方職員共済組合理事長、総務省参与） ＜プロフィール＞ 福岡県出身、昭和56年東京大学法学部卒業・自治省（現総務省）入省、自治財政局地方債課長、公営企業課長、財政課長、大臣官房審議官（財政制度・財務担当及び税務担当）、自治税務局長、自治大学校長などを歴任 北海道、山梨県で勤務。
ね ら い	民主主義と地方自治において、行政サービスに必要な費用を住民が分かち合う地方税と財政の仕組みが極めて重要であることは言を俟たない。「地方税財政制度」においては、地方団体の自治活動の基盤となる地方税財政制度の全体の仕組みと改革の方向を理解するとともに、これを構成する各種の制度の概要とその課題等について正しい知識をもっていただくことをねらいとしている。
講 義 概 要	地方財政制度の仕組みや地方財政の現状を学習した上で、わが国における地方財政制度の基本である「集権的分散システム」と「地方財源の保障制度」について学ぶ。わが国の教育や社会保障、インフラ整備等内政に関するさまざまな制度の仕組みと密接に連携した大切な制度であることを理解していただきたい。その後、地方財源を保障するシステムの根幹ともなっている地方交付税制度と地方財政計画、近年の地方分権の流れの中で、大きな変化を遂げてきている国庫補助負担金制度と地方債制度、地方分権の進展に伴って、事後チェックを重視した仕組みとして導入された地方公共団体財政健全化法の学習を通じて、地方公営企業と地方公社の経営についても学習する。 地方税については、地方税の基本原則や主な税目の仕組み、地方譲与税制度や税交付金制度について学習するとともに、地方税の改革の現状と方向性について学習する。
受講上の注意	事前にeラーニングで予備知識を得ておくこと。
使 用 教 材	レジュメ、財政学（改訂版）、日本の地方財政、地方交付税のあらまし（29）、地方債のあらまし（29）、地方公共団体財政健全化制度のあらまし（29）、都道府県税研修用テキスト（29）、市町村税研修用テキスト（29）、平成29年版地方財政白書・平成29年度地方財政計画（総務省HPからダウンロードする）
効 果 測 定	レポートの作成（テーマは途中で与えます。）
そ の 他 (他の課目との関連)	この後に行われる、神野直彦先生の財政学、小西砂千夫先生の地方財政論の講義の内容との関係に留意してほしい。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体行政学
時 限 数	12時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌（行政学・地方自治論） <プロフィール> 1940年 東京都生まれ 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代と地域創生、地方行革、地方議会改革、社会保障政策、協働と連携など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について、自治体職員論の視点から理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点一対等・協力 2. 自治体消滅論と人口政策 3. 都道府県と市町村の関係一大都市制度と小規模市町村、道州制論 4. 公選職と職員一首長・議会と政策形成 5. 職場組織と人事評価一大部屋主義と人事システムの確立 6. 管理職の役割―「人組みは人の心組み」 7. 自治体職員の自己形成
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	最近の著書3冊 『自治体職員再論』（大森彌著：ぎょうせい、2015年） 『自治体の長とそれを支える人びと』（第一法規、2016年） 『人口減少時代を生き抜く自治体』（第一法規、2017年）
効 果 測 定	なし。
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方財政論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 <プロフィール> 1960 年 大阪市の生まれ 1983 年 関西学院大学経済学部卒業 1997 年 博士（経済学） 助手、助教授などを経て 1998 年から教授 2008 年から現職
ね ら い	地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じたミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。 本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明することで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で地方財政計画が策定されているのか（マクロの観点）。また地方交付税制度を通じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基づいているのか（ミクロの観点）。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのように考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとってどのような意味があるのかなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	拙著『地方財政のヒミツ』（ぎょうせい）を事前に読んでおくと理解が深まる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	財政学

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	比較地方自治論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	明治大学名誉教授 中邨 章 ＜プロフィール＞ 1966 年カリフォルニア大学バークレー校卒業 1973 年南カリフォルニア大学大学院卒業（政治学博士） 1983 年明治大学政治経済学部教授 2002 年明治大学大学院長 2006 年明治大学副学長 2008 年国際行政学会副会長 2004 年日本自治体危機管理学会会長 2016 年日本人で初めてアメリカ国家行政院から Fellow の称号を受ける
ね ら い	日本の自治体行政が持つ特色を他の国の状況に比較しながら解説することを目的にしている。日本の地方行政は他の国に比べ、活動の量が多く活動幅がきわめて広いという性格をもつ。このことは、日本であまり理解されていない。今でもアメリカやヨーロッパの国々に追いつき追い越せというイメージが強く残る。実際には、日本の地方行政は世界のトップクラスに位置する。他の国から学ぶことは少ないというのが現状である。問題は地方政治と地方行政のこれからである。とりわけ、地方政治については、今後、さまざまな問題が待ち構えている。
講 義 概 要	1. 日本の地方行政の特質 2. 日本の地方政治の問題点 3. これからの課題—自治体の資源と住民の要求 4. 解決策の模索 5. 4 つの方針
受講上の注意	特段なし
使 用 教 材	中邨 章 著『地方議会人の挑戦』（ぎょうせい） なお、教材としては指定しないが、中邨 章 著『自治体主権のシナリオ』（芦書房）を参考にすることを薦める。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方分権改革
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	高橋 滋/ 法政大学法学部教授（行政法、地方自治法、環境法） 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成3年 一橋大学法学部助教授 平成9年 一橋大学法学部教授 平成11年 一橋大学大学院法学研究科教授 平成22年 一橋大学国際・公共政策大学院長 平成24年 一橋大学副学長（平成26（2014）年12月まで） 平成28年 現職 現在、公害等調整委員会委員、地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長 規制改革推進会議委員・行政手続部会長
ね ら い	平成11年以降の地方分権の流れを確認し、今日的な課題を確認する。 具体的には、 ① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 を取り上げて、解説する。
講 義 概 要	① 第1次地方分権改革 - 特徴、成果、課題、 国の行政機関と地方の行政機関、国の関与の縮減とルール化 権限委譲、必置規制の緩和 ② 第2次地方分権改革 - 特徴、成果、課題 権限委譲、義務付け・枠付けの緩和・縮減 ③ 今日的課題 - 地方分権改革有識者会議、地方創生との関係 権限委譲（農地転用許可権限等）、地方提案募集検討専門部会の活動
受講上の注意	特にない。ただし、自治事務・法定受託事務の区別等、地方自治制度に関する基本的な法律知識について、受講者に質問することがあるため、ポケット六法・地方自治小六法を持参のこと。
使 用 教 材	特に、用いない。レジュメを配付する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方分権改革の成果事例
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 生田 浩一 ＜プロフィール＞ 平成 17 年度入省(国土交通省)。平成 28 年度より現職。地方分権改革に係る地方の取組促進を図るための情報発信や研修、自治体・大学等への講師派遣を主に担当。
ね ら い	平成 26 年から導入された「提案募集方式」における地方自治体職員の提案力の向上を図るため、これまでの地方分権改革によって実現した地方に対する規制緩和や権限移譲等の成果について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	(主な内容) ・ 地方分権改革のこれまでの経緯と成果事例 ・ 提案募集方式の概要とポイント
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・ パワーポイント等を使って説明 ・ 地方分権改革・提案募集方式ハンドブック（平成 29 年 2 月）を別途配布
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	高橋滋先生の地方分権改革に関する講義

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	政策形成の手續と戦略
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	首都大学東京大学院教授 大杉 寛 <プロフィール> 1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士（学術）取得 1996～1999年 成城大学法学部専任講師 1999～2005年 東京都立大学法学部助教授 2005年4月～ 現職 その間、ジョージタウン大学客員研究員，政策研究大学院大学客員教授
ね ら い	人口減少時代を迎え、地方創生の取組みが本格化するなかで自治体では政策形成を戦略的に展開する必要性がますます高まっている。本講義では、自治体政策マネジメントの理論や枠組みについて、具体的な事例を交えながら、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	〔構成〕 下記の各項目を予定している。 I 地方創生と自治体政策形成 II 政策と政策形成のモデル III 創造的模倣と政策イノベーション IV 政策開発の作法 V 政策の実効性確保 VI 政策形成と住民参加
受講上の注意	受講にあたって、下記について事前に読んでおくこと。 ○ 使用教材の第3章 ○ 所属自治体の人口ビジョン・総合戦略
使 用 教 材	大森彌・武藤博己・後藤春彦・大杉寛・沼尾波子・図司直也『人口減少時代の地域づくり読本』公職研、2015年
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	公共政策形成の基礎
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	学習院大学法学部教授 伊藤 修一郎 <プロフィール> 東京大学法学部卒業。神奈川県勤務(土木部、企画部、総務部)。MPA(ハーバード大学 1996 年)、博士(政策・メディア、慶應義塾大学 2000 年)、群馬大学社会情報学部助教授、筑波大学大学院人文社会科学研究科教授等を経て、2012 年から現職。
ね ら い	政策課題の発見と定義、課題の分析、解決策の立案・提示、更に評価に至る各段階について、公共政策学を手掛かりに理解を深める。加えて、課題の分析・立案・評価のための基礎的方法についても触れ、公共政策学・政治学などで近年注目されている「原因探究」「仮説検証」のアプローチを紹介する。これにより、この後の各論の理解につなげる。
講 義 概 要	基礎知識がない受講者でもわかるよう、「政策とは何か」「政策課題にどう取り組むか」といった基礎から段階を踏んで説明し、実践的な方法論に至る。 3 時限を概ね以下のように割り振る。 講義 1 アジェンダ設定（問題発見）と政策案策定（その 1） 講義 2 政策案策定（その 2）と政策決定 講義 3 政策評価と政策廃止・終了
受講上の注意	資料（新聞記事）を事前に読んでおいてください。
使 用 教 材	伊藤修一郎『政策リサーチ入門』（東京大学出版会、2011 年） 配布資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	組織運営の両輪（リーダーシップとマネジメント）
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	株式会社 Co-Lab 代表取締役 伊藤 史紀 早稲田大学マニフェスト研究所 人材マネジメント部会 専任講師 民間企業で営業や人事マネージャーを経験。新工場の立ち上げや経営に行き詰まったホテルの再建などを経験し、2010 年より現職。 民間企業向けに経営計画立案支援や人事評価制度導入・課題解決などを行っている。行政向けには新任職員研修など単発の研修の他、主査級、係長級など階層別に実践を通じての学びを重視したプロジェクト型の研修を提供している。 組織開発・人材育成が専門分野。
ね ら い	本研修は、組織を効果的、効率的に動かすために欠かせない二つの力、すなわちリーダーシップとマネジメントについて学び、実践するための行動計画を立てることをねらいとする。
講 義 概 要	☆高い成果を上げるチームの特徴 ・チームの良し悪し ・チームで成果を上げる 5 つのポイント ・目的と目標、手段の関係 ☆リーダーシップとマネジメント ・ある経営者の経験談 ・指導・統率力と影響力 ・リーダーシップとマネジメント ・創造的な仕事と定型的な仕事 ・アクションプランを立てる
受講上の注意	3 名～5 名程度で対話する場面が多い。
使 用 教 材	レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	首都大学東京大学院教授 伊藤正次 ＜プロフィール＞ 平成7年3月 東京大学法学部卒業 平成13年9月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、博士（法学） 平成14年4月 東京都立大学法学部助教授 平成17年4月 首都大学東京大学院社会科学研究科准教授 平成21年4月 首都大学東京大学院社会科学研究科教授、現在に至る
ね ら い	財政状況の悪化と人口減少・超高齢化に伴い、日本の自治体経営は困難に直面している。この講義では、行政経営の理論的な動向を明らかにするとともに、人口減少社会に突入した日本の自治体が抱える経営上の実践的な課題について、組織や人材といった行政資源の管理と運用、自治体間連携という観点から、具体的な事例を交えて検討する。
講 義 概 要	人口減少社会の行政経営の理論と実践について、各時限で以下の通りテーマを設定し、講義を行う。 ■第1時限 行政経営の基礎理論：New Public Management やガバナンスの基本的な発想法を解説し、その意義と限界を明らかにする。 ■第2時限 自治体の組織と権限：職場組織の変革、フラット化等の自治体組織改革の動向を検討する。 ■第3時限 自治体の人事評価：人事管理の一環としての人事評価制度の運用と課題について解説する。 ■第4時限 自治体のガバナンス改革①：第31次地方制度調査会答申や地方自治法改正等を踏まえ、内部統制制度の整備にかかる論点と課題を検討する。 ■第5時限 自治体のガバナンス改革②：第31次地方制度調査会答申や地方自治法改正等を踏まえ、監査制度改革の動向と課題を検討する。 ■第6時限 自治体間連携と地域経営：定住自立圏、連携中枢都市圏等、自治体間連携の制度と実態を解説し、圏域レベルや地域レベルでの行政経営の課題について検討する。
受講上の注意	所属する自治体の行政経営上の課題を意識しながら受講してほしい。場合によっては指名して発言を求めることがある。
使 用 教 材	講義レジュメ（パワーポイント）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	公共経済と公共選択
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	横山 彰 中央大学総合政策学部 教授（1993年4月～） ＜プロフィール＞ 慶應義塾大学経済学部 卒業（1972年3月） 慶應義塾大学博士（乙）（経済学）（1992年11月） 日本経済政策学会会長（2001年5月～2004年5月） 日本財政学会代表理事（2013年4月～2016年3月）
ね ら い	なぜ政府の経済活動や公共政策が必要なのか。政府はどのような経済活動や公共政策をなすべきなのか。その政策形成過程で各主体はどのような行動をとるのか。その結果、実施される現実の政府の経済活動や公共政策は、どのように評価できるのか。その評価基準は何か。 公共経済学と公共選択論の基礎理論を習得することで、こうした問題について考察することが、本講義のねらいである。
講 義 概 要	いかなる時代のいかなる人間社会も、人間のさまざまな欲望に対して、それを充足するための資源が相対的に稀少であることから生ずる経済問題（だれが、何を、いかに、どれだけ、だれのために、生産ないし供給するのか）に直面している。「市場」も「政府」も、経済問題の解決装置としては完璧ではない。 こうした基本認識に基づき、現実の政府の経済活動や公共政策を考察するうえでの基礎理論を講義する。 各回それぞれ1時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 第1回 市場と政府：経済問題とその解決装置 第2回 市場の失敗：公共財と外部性と不確実性 第3回 政治の失敗：多数決ルールとレントシーキングと財政赤字 第4回 政府の立憲的構造：事務・税源配分と地方分権と政府間関係
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	特になし
そ の 他 (他の課目との関連)	特になし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	住民協働
時 限 数	2時限
担 当 講 師	明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 ＜プロフィール＞ 中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。
ね ら い	少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPOや市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。
講 義 概 要	協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、協働による政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することをめざす内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。 【1】なぜ協働が求められるのか 1. 協働の社会的背景 2. 協働の概念と理論的整理 3. 協働政策の諸側面（協働についての政策形成とサービス供給） 4. 人材育成とヒューマン・リソース 【2】協働政策の現状と課題 1. 公共サービス提供における協働 2. 住民・企業と行政の協働事例 3. 協働政策充実のための行政体制整備 4. 防災・危機管理と住民協働 5. 今後の課題と展望
受講上の注意	所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。
使 用 教 材	事前配布するレジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	公共サービス改革と PPP
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 <プロフィール> 1985 年 4 月 日本政策投資銀行（当時 北海道東北開発公庫）入行 1989 年 4 月 総務省（当時 自治省）財政局出向（～1991 年 3 月） 2007 年 4 月 富山事務所長 2009 年 4 月 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授（派遣） 2012 年 4 月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、これから公共サービスの提供など公共経営を実践していく上で不可欠となる行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP（Public Private Partnership）にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	地方自治体を巡る最近の動向について概観した上で、PPP の意義、活用形態、活用にあたっての基本的考え方等について、特徴的な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共サービス型 PPP の概要・形態 ・ 新たな公共施設整備等における PPP ・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP 3. 公共施設マネジメントと公有資産活用型 PPP の概要 4. PPP を巡る近年の動き 5. PPP の失敗とよりよい PPP の活用に向けて
受講上の注意	・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。
使 用 教 材	・ 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	NPOと行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	特定非営利活動法人日本NPOセンター特任理事 田尻 佳史 ＜プロフィール＞ 大学卒業後、4年間の海外でのボランティア活動を経て、社会福祉法人大阪ボランティア協会の職員となり、主に企業の社会貢献活動推進を担当。阪神・淡路大震災では「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」の現地責任者として従事。 96年11月より特定非営利活動法人日本NPOセンターに出向（03年転籍）。市民活動の基盤整備を推進すべく、NPOと他セクターとの連携のためのコーディネーションを行い、各種プログラムの企画立案を手掛けている。 東日本大震災においては、複数のNPOと連携して構成している「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の代表者として、現地の災害ボランティアセンターの運営支援を行っている。また、東日本大震災支援全国ネットワーク（通称：JCN）の代表世話人を務める。 2015年4月から地方での生活に憧れ、富山県黒部市に移住。新しい働き方を模索中。
ね ら い	市民生活の多様性が広がる中で、行政や企業のサービスや取り組みだけでは解決できない課題が増加している。そのような中で、市民が自発的に課題解決に取り組むための組織的な取り組みとしてNPOが注目されて、期待されている。 課題が複雑化する地域において行政とNPOが連携して課題解決に取り組むことの可能性とその方法について考えることを狙いとする。
講 義 概 要	1時限：NPOとは何か？ NPOの役割とその機能を理解し、NPOを取り巻く状況や活動内容などについて再確認する。 2時限：NPOと行政の協働 広がりを見せる行政とNPOの協働。協働による成果も出始めているもののまだまだ課題が多い。協働の意味とその機能、その進め方について学ぶ。
受講上の注意	受講者の地域のNPOについて調べておくこと。
使 用 教 材	・講演レジュメ ・教材（書籍『知っておきたいNPOのこと 基本編』、および『知っておきたいNPOのこと3 協働編』（発行：日本NPOセンター）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	統計的思考と政策形成
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	北海道大学法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 ＜プロフィール＞ 日本大学法学部卒、参議院事務局、経済企画庁、株式会社日本総合研究所主席研究員等を経て、1996年より現職。専門は、行政学、公共政策学。国土審議会委員、総務省研究会座長等歴任。
ね ら い	本講義は、「データサイエンス（統計）」で得た知識・ノウハウを、地方自治体の具体的な政策形成に結び付けて活用する科学的思考の修得を目的とします。地方自治体の日々の事務事業の展開、施策・政策形成になぜ統計的思考や視点が必要か、エビデンスに基づく政策形成と展開の重要性、科学的思考とは何かを学びつつ、統計の実践的活用の視点を形成します。
講 義 概 要	[1 時限] 自治体の政策形成と統計的思考・・・エビデンスに基づく政策 地方自治体の政策形成の従来の構図を整理し、資源制約が強まる時代になぜエビデンスに基づく統計的思考が必要となるのかについて学びます。政策に関する伝統的形成・合理的形成の比較、政策科学のプロセスを学びつつ授業を展開します。 [2 時限] 観察・分析の統計的思考・・・地域の健康診断 政策形成の原点である「観察・分析」における統計的思考の意義と実践的活用について学びます。観察・分析とは何か、如何なる類型・留意点があるかを学び、隠れた課題や新たな視点を見つけ出し政策課題を抽出する統計的思考の視点を高めます。 [3 時限] マクロ・ミクロ・メッシュ情報と地方自治体・・・地域のアンテナ 国民所得統計等マクロ加工統計から地域メッシュ情報に至る統計の体系を理解し、政策思考に如何に活かすかをパソコンも活用しつつ実践的に学びます。同時に、地域を観察する際に重要な役割を果たすアンケートを巡る統計的思考を修得します。 [4 時限] 仮説設定・検証の統計的思考・・・地域の治療 抽出した課題をどのように克服するか、その道筋を描く統計的思考を学びます。主観的・推測的な物語づくりではなく、仮説設定とは何かを理解しつつ、計画策定、政策議論や評価、PDCAに資する政策思考に結び付けます。
受講上の注意	講義は質疑応答も含め相互交流で行います。 パソコンによる実践は、受講者相互にサポートすることを意識してください。
使 用 教 材	講義レジメ・資料等は配布します。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「データサイエンス（統計）」の学習と重ね合わせて理解してください。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	データサイエンス（統計）
時 限 数	2時限
担 当 講 師	総務省統計局統計利用推進課課長補佐 吉田 明子 ＜プロフィール＞ 1992年総務庁統計センター入庁。統計局で家計調査、人口推計、個人企業経済調査等を担当し、2017年4月より現職。 独立行政法人統計センター統計情報・技術指導官 羽渕 達志 ＜プロフィール＞ 1978年総理府入庁。統計局で国税調査、経済センサス等を担当。 2012年統計センター製表部部長。2016年4月より現職。
ね ら い	今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では“データサイエンス”力の向上を目指し、データ分析の基本的な知識を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	I データの活用と分析の基礎（吉田先生） 1 データサイエンスとは 背景、データサイエンスとは、PPDAC サイクル 2 データの探し方 公的データの種類、公的統計データの探し方 3 データの見方 時系列の見方と時系列データの例、比率の見方と比率を使った分析事例 4 データ分析の基礎 代表値の見方、相関を使った分析事例、回帰分析による予測値 5 データサイエンス力の高い人材育成に向けた統計局の取組 データサイエンススクール、データサイエンスオンライン講座、統計研修所の紹介 II 統計データとGIS～e-statより（羽渕先生） jstat map の使い方、jstat map の利用方法の紹介
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	政策法務
時 限 数	10 時限
担 当 講 師	上智大学法科大学院教授 北村 喜宣 ＜プロフィール＞ 1983 年 3 月 神戸大学法学部卒業 1986 年 3 月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988 年 12 月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1989 年 4 月 横浜国立大学経済学部講師 1990 年 4 月 同助教授 2001 年 4 月 上智大学法学部教授 2012 年 4 月 上智大学法科大学院教授（現在に至る） 2014 年 4 月 上智大学法科大学院長（2016 年 3 月まで）
ね ら い	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えているようにみえる問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講 義 概 要	各回それぞれ2時限とし、以下のような内容で講義を行う。 ■第1回 分権改革後の法環境 ■第2回 自治体政策法務とは何か？ ■第3回 条例による地域課題の実現（1） ■第4回 条例による地域課題の実現（2） ■第5回 最近の分権改革動向と自治体法政策の動き
受講上の注意	● レジюмеで取り上げる自治体の制度については、該当自治体の受講生に対して、事前に準備をお願いして、5分程度の報告をしていただく。 ● 自治体職員として必要な法的知識を確認するため、頻繁に指名して発言を求める。
使 用 教 材	● 講義レジюме ● 北村喜宣ほか（編）『自治体政策法務』（有斐閣、2011年） ● 北村喜宣『自治力の躍動』（公職研、2015年）
効 果 測 定	● とくには実施しない。
そ の 他 (他の課目との関連)	● 憲法と行政法と密接に関係するので、両授業にも真剣に取り組んでもらいたい。とりわけ行政法の知識は、重要であるため、たえず確認する。受講にあたっては、憲法と行政法のテキスト等も携帯されたい。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域再生の失敗学
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<プロフィール> 明治大学政治経済学部准教授 飯田 泰之 内閣府規制改革推進会議委員，財務省財務総合政策研究所客員研究員上席客員研究員，公益社団法人ソーシャルサイエンスラボ理事 1998 東京大学経済学部卒業 2000 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了 2003 東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 2003-2007 駒澤大学経済学部専任講師 2007-2013 駒澤大学経済学部准教授 2013-現在 明治大学政治経済学部准教授
ね ら い	各地域で行われてきた地域再生プロジェクトについて，そのブラッシュアップのための検討・討論を行う．受講生の中の希望者より自身の所属する地域でのプロジェクト例を報告いただき，それを地域の「稼ぐ力」に結びつけていくためには何が必要なのか，講師・受講生間でインタラクティブなコミュニケーションを通じて考えていきたい．
講 義 概 要	・なぜ地域に「稼ぐ力」が必要とされているのか ・地域の「稼ぐ力」とはなにか 【報告】農業の6次産業化事例 【報告】地域の観光PR事例 【報告】（農業以外での）起業支援事例 ・まとめ
受講上の注意	積極的な発言を求めたい
使 用 教 材	『地域再生の失敗学』（光文社新書）を事前に読んでおくこと
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域政策概論～政策形成へのアプローチと新たな視点～
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授・総務省地域力創造アドバイザー 全国町村会事務総長 武居丈二 <プロフィール> 東京大学工学部（都市工学専攻）卒業。1980年自治省入省。 ○宮崎県（地域政策課）を振り出しに、霞が関勤務を挟んで大分県（地域振興課長、財政課長等）、岩手県（企画振興部長、総務部長）、福岡県（副知事）と地方自治体に16年間勤務。この間各地の地域政策・地域振興に関わる。 ○国では、自治大学校教授、自治省地域政策室補佐（短期米国在外研究員派遣）、公営企業第一課理事官、財政企画官、地域創造・芸術環境部長、基幹通信課長、救急救助課長、国民保護・防災部長、地方公共団体金融機構理事、総務省地域力創造審議官、自治大学校長を歴任。現在に至る。
ね ら い	自治大学校での講義・演習と自治体現場での実践をつなぐ、その橋渡しとなる講義をねらいとします。特に実践的な政策形成能力の養成をめざす本校の「政策立案研究」を意識し、地域政策・まちづくり政策の分野や参考となる民間事例をとりあげ、政策をどう構築していくかを講義します。
講 義 概 要	人口減少・少子高齢社会が進行する今日、自治体職員はそれぞれの自治体や地域の状況に即して様々な課題に的確に対応した政策を推進していくことが求められています。「考える力」「多様性」「実行力」は重要な鍵になります。 私の携わった国・地方の政策や各地の注目すべきまちづくり政策にふれながら、地域政策・まちづくり政策とは何か、「国と地方」「行政と民間」の接点でどう政策を立案していくか等について講義します。併せて人口減少時代の政策形成に必要な視点や心構えについて講義します。 特に、新たなつながりによる価値の創造（地域社会のイノベーション）の観点を強く意識します。
受講上の注意	・自らに問いかけ、政策を考えるヒントを習得する講義をめざします。このため、ひとつでもふたつでも問題意識を持ち、主体的に参加してください。 ・イメージを広げ、思考するためのパワポ図表を数多く用います。
使 用 教 材	・講義レジュメ（パワポ資料（抄）を配付予定） ・提出された事前課題について ・「知られざる日本の地域力」（今井出版）
効 果 測 定	なし
そ の 他	（他の課目との関連）政策立案研究をはじめ他講義や政策実践の参考にしてください。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	産業政策論
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	明星大学経済学部教授 関 満博 <プロフィール> 昭和 51 年 成城大学大学院博士課程修了 東京都商工指導所入所 平成元年 東京情報大学専任講師 平成 10 年 一橋大学商学部教授 平成 23 年 明星大学経済学部教授（現在に至る）
ね ら い	東日本大震災の復旧・復興過程で明らかになったように、地方自治体の地域産業政策の重要性が高まっている。この講義では、地域産業政策とは何か、その重要性について具体的なケースを通じて理解していくことをねらいとする。
講 義 概 要	1 時限目では、東日本大震災からの復旧・復興過程における「地域産業」の状況に注目し、その意味を理解していく。 2 時限目では、より広く、多様なケースを紹介しながら地域産業政策の体系とそれに取り組んでいくためのあり方を理解していく。 3 時限目には、引き続いて多様なケースを提供し、むしろ、受講者との意見交換を進めていきたい。
受講上の注意	事前にテキストを通読しておくことが望ましい。
使 用 教 材	『東日本大震災と地域産業復興 V』（関満博著：新評論） （その他、参考資料配付）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	農業政策論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	福島大学教授 生源寺眞一 <プロフィール> 昭和51年3月 東京大学農学部農業経済学科卒業 昭和51年4月 農林省農事試験場農業経営部研究員 昭和56年8月 農林水産省北海道農業試験場農業経営部研究員 昭和62年7月 東京大学農学部助教授 平成8年6月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 平成19年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科研究科長 平成23年4月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 平成29年4月 福島大学農学系教育研究組織準備室教授
ね ら い	過去四半世紀の農政の流れを振り返り、食料政策・農業政策・農村政策のポイントを理解するとともに、2度の政権交代もあって安定感を欠いた政策に対する冷静な評価と対応の視点を養う。いくつかの政策については、EUの政策に学ぶことで、理解を深めたい。
講 義 概 要	【1限】 過去四半世紀の農政の流れを整理する。取り上げる政策ジャンルのおもなものは、食料自給率目標、コメ政策（生産調整を含む）、農業構造政策、価格・所得政策、農業・農村整備などである。とくに2007年の参院選以降の農政の流れについては、ネガティブな側面を含めてその意味を深く理解する。 【2限】 先進国と途上国の比較など、国際的な視野から農政を概観するとともに、とくにEUの経験から、直接支払政策、条件不利地域政策などの特徴について学ぶ。さらにWTO農業協定やFTA・EPA交渉の意味を考えるとともに、農協改革など、現代の農政をめぐるホットな話題にも言及する。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	生源寺眞一『日本農業の真実』筑摩書房、2011年。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	社会保障改革の動向と課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名 宮本太郎 （中央大学法学部教授） ＜プロフィール＞ 1988 年 中央大学法学研究科博士課程単位取得退学 博士（政治学） 立命館大学教授、北海道大学教授を経て 2013 年より現職 総務省顧問、内閣府参与、成長戦略実現会議委員、安心社会実現会議委員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会委員、社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会部会長など
ね ら い	介護保険、子ども子育て支援、生活困窮者自立支援などの分野で改革が目白押しで、自治体は横並び思考を脱した能動的取り組みが求められている。一連の課題をどう受け止め、取り組むべきか。この講義では、日本のこれまでの生活保障の仕組みがなぜ機能不全に陥ったかを考え、今日の社会保障改革の課題を明らかにする。とくに、国の現金給付（年金）中心の社会保障から自治体のサービス給付中心の社会保障への転換が不可避であること、そのサービスのあり方も、保護を目的とした「殻の保障」から、自立を支援する「翼の保障」に転換していかなければならないことを示す。
講 義 概 要	*これまでの日本の生活保障はいかなる特徴があったか *1995年転換 これまでの仕組みはなぜ、どのように機能不全に陥ったか 雇用、家族、世代などでいかなる事態が進行しているか *こうした事態に対処する社会保障には何が求められるか 社会保障制度改革国民会議の報告書をどう読むか *新しい社会保障は支え合いのかたちそのものの転換 殻の保障から翼の保障へ *社会保障の供給主体が国から自治体へ *とくに今年度からの個別政策領域での自治体の課題はどのようなものか 医療・介護連携と地域包括ケアについて 生活困窮者自立支援について *諸政策をいかに連携させ効率的かつ効果的に執行するか
受講上の注意	個々の論点について受講者の意見を求めることがある 教材の一部でも目を通しておくことが望ましい
使 用 教 材	宮本太郎『共生保障 「支え合い」の戦略』岩波新書 (別に講義資料を配付する)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域医療の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	自治医科大学 地域医療学センター 地域医療学部門 教授 小谷和彦 ＜プロフィール＞ 自治医科大学医学部を卒業。出身県で地域医療に従事（県医務薬事課から派遣）。臨床と研究の研鑽を積み、現在、自治医科大学で地域医療づくりに取り組む。
ね ら い	地域医療構想や地域包括ケアの構築の時代にあって、地域医療は話題のキーワードの一つである。地域医療は地域社会の総力を挙げて取り組むべきである。地域医療の課題と方向性についての理解するとともに、各人がなすべきことについて考えを深めることをねらいとする。
講 義 概 要	地域医療の歴史、へき地医療の現状、地域志向、地域医療構想、地域包括ケア、地域医療を支える仕組み、地域医療再生における行政と住民の役割、地域医療の課題と方向性などに関して講義する。
受講上の注意	わが国あるいは自分の自治体の地域医療の様子について考えを巡らせておく。
使 用 教 材	講義配布資料を使用する。
効 果 測 定	自らの考えが深まったかどうかを問いたい。
そ の 他 (他の課目との関連)	地域医療の学際性から、全ての講義が関連する。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域福祉の課題と展望
時 限 数	3時限
担 当 講 師	国際医療福祉大学医療福祉学部教授 小林 雅彦 <プロフィール> 学歴 日本社会事業大学大学院修士課程修了（専門：地域福祉論） 職歴 1982年 川崎市社会福祉協議会 1984年 全国社会福祉協議会、 1997年 厚生（労働）省社会・援護局地域福祉専門官 等を経て現職
ね ら い	この数年、「無縁社会」「孤立死」等が問題となり、東日本大震災以降は「コミュニティ」の重要性が語られている。このように地域社会の在り方に関心が高まっている中、本講義では、地域の様々な福祉問題の実態を知るとともに、地域住民の力を生かした対応策及びその推進のための地方自治体の役割（都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携と協働）について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	地域の様々な福祉問題を取りあげながら、その背景にある家族や地域社会の構造変化に対する理解を進める。その上で、公私の幅広い関係者の協働による対応の具体策、地方自治体内部での福祉施策と他分野の施策との連携や総合的推進策、都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携協働のあり方、さらに公私の連携及び協働のあり方等を学ぶ。講義内容の項目は概ね以下のとおりである。 1. 地域社会の構造変化 2. 地域福祉の沿革（理念と法制度） 3. 地域福祉の現代的課題と個別の対応策 4. 地域福祉の課題解決と地方自治体の役割
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	経済学的思考で環境を考える
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	首都大学東京特任教授 戸崎 肇 ＜プロフィール＞ 1963 年に大阪で生まれる。1986 年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994 年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学アジア研究機構教授、同大学商学研究科ビジネススクール教授、大妻女子大学教授を経て現職に至る。
ね ら い	環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受講上の注意	柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。
使 用 教 材	講義時にプリントを配布します。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学と関連します。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体の教育行政・制度とその課題
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教育学研究科准教授 村上 祐介 <プロフィール> 平成11年3月 東京大学教育学部卒業 平成16年3月 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学 （平成21年2月 博士（教育学）の学位取得（東京大学）） 平成16年4月 日本学術振興会特別研究員 平成17年10月 愛媛大学法文学部講師、准教授 平成21年4月 日本女子大学人間社会学部准教授 平成24年4月 東京大学大学院教育学研究科准教授（現在に至る）
ね ら い	教育分野は自治体の行政にとって大きな比重を占める政策領域であり、近年でも教育委員会制度改革や学習指導要領改訂など自治体の教育にとって重要な改革が実施されている。本講義では、(1) 自治体の教育行財政システムと、その中核となる教育委員会制度の改革動向や課題について理解を深める。また、(2) 自治体の教育行政課題や特徴ある取り組みを概観し、現代の自治体教育行政をめぐる諸問題とその対応について考える。
講 義 概 要	第1回：教育委員会制度の改革と課題 1. 教育委員会制度改革の経緯と概要 2. 教育委員会制度改革後の現状 第2回：自治体の教育行政をめぐる諸問題 1. 自治体の教育行財政のしくみと教育分野の分権改革 2. 自治体の教育行政をめぐる諸問題 3. これからの自治体教育行政
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	講義レジュメを配布する。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	観光政策論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	JTIC. SWISS 代表 山田 桂一郎 <プロフィール>三重県津市生まれ 1987年 スイス・ツエルマツ観光局 日本人対応インフォメーション、セールスプロモーション担当 1992年 JTIC. SWISS（日本語インフォメーションセンター）設立 1996年 環境省環境カウンセラー（事業者部門）として登録 スイス・ヴァレー州観光局日本・アジア向けプロモーション担当 1999年 Mt. 6（ベスト・オブ・ザ・クラシック・マウンテンリゾート） 環境政策とCS（顧客満足度推進）顧問就任 2003年 環境省環境カウンセラー（市民部門）として登録 2004年 特定非営利活動法人 日本エコツーリズム協会 理事 2004年 まちづくり観光研究所主席研究員 2005年 内閣府、国土交通省、農林水産省「観光カリスマ百選」認定 2006年 日本エコウォーク環境貢献推進機構 委員 2010年 総務省「地域力創造アドバイザー」 2011年 和歌山大学 産学連携研究支援センター客員教授 2011年 北海道大学 観光学高等教育センター客員准教授 2014年 にっぽん炊き込みごはん協会 代表 2015年 内閣府官房「地域活性化伝道師」 2015年 和歌山大学 教育研究アドバイザー 2016年 奈良県立大学 客員教授 2016年 内閣官房「クールジャパン地域プロデューサー」 2016年 北海道大学 観光学高等教育センター 客員教授 2016年 ジャパンエコトラック推進協議会 理事
ね ら い	近年、日本では人口減少による国内市場縮小と共に消費（景気）の落ち込みが避けられない状況の中で、「観光産業＝外貨獲得産業」は年々その重要度を増している。本講義では、各自治体が観光産業と他産業を連携・連動させ、総合産業力を高めることで、地域で稼ぐ力を付け、雇用促進を図りながら人口の安定化を一つの目標とした政策、施策、事業のあり方について、本質的な理解を深めることをねらう。
講 義 概 要	地域振興、地域活性化を推進する上で重要な課題や問題に対して、事実に基づいたデータと様々な事例から多様な考え方や実践的な取り組み方などについて経済面と経営面からわかりやすく解説する。また、地方創生を進める上で自治体職員が地域経営の視点と感覚を持つことの重要性、自治体が果たなければならない使命や役割、住民や事業者が自ら主体的に活動するためのしくみや組織についても解説する予定。
受講上の注意	講義中に行うクイズや質問には積極的に参加して頂きたい。 それぞれの都道府県・市町村が進める総合計画、総合戦略の把握。
使 用 教 材	「知られざる日本の地域力」今井書店、「観光立国の正体」新潮社 「しなやかな日本列島のつくり方」新潮社 その他講義資料配布予定
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	多文化共生と地域社会
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表（法人化に伴い01年から理事長） 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表（法人化に伴い09年から代表理事） 11年3月 内閣官房企画官（非常勤） 12年2月 復興庁上席政策調査官（非常勤） 14年4月 復興庁復興推進参与（非常勤）
ね ら い	国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状をふまえ、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。
講 義 概 要	1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説
受講上の注意	「地域における多文化共生推進プラン」（2006年3月総務省）および「多文化共生事例集」（2017年3月総務省）に目を通していただくこと
使 用 教 材	当日配布
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	過疎・中山間地域の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	明治大学農学部教授 小田切 徳美 <プロフィール> 1959年 神奈川県生まれ 1988年 東京大学大学院博士課程修了（農学博士） 1995年 東京大学農学部助教授、東京大学大学院農学生命科学研究科助教授 2006年 明治大学農学部教授（現職）
ね ら い	過疎・中山間地域の変化は著しい。過疎化・高齢化の先端には、集落の「限界化」、無住化の動きも確かに見られる。しかし、こうした状況に対して、住民主体の「地域づくり」の動きもまた活発化している。つまり、これらの地域は「解体」傾向が進むと同時に「再生のフロンティア」でもある。 本講義では、この過程の中で明らかになりつつある、過疎・中山間地域の再生の戦略と政策を論じて、これらの地域の展望の理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	<1・2時限> 1. 過疎・中山間地域の現状 2. 地域づくりの戦略 3. 地域産業構造の再編－戦略①－ 4. 地域コミュニティの再編－戦略②－ 5. 新たな政策のポイント 6. おわりに－戦略を支えるもの－
受講上の注意	該当する地域を持たない都市自治体から参加されている受講者においても、過疎・中山間地域は「再生のフロンティア」としての位置にあり、そのようなものとして講義に注目していただきたい。
使 用 教 材	小田切 徳美『農山村は消滅しない』（岩波新書）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	統計で読み解く人口減少
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第二室長 小池 司朗 <プロフィール> 平成7年 東京大学工学部卒業 平成14年 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻博士課程修了 （博士（学術）を取得） 平成14年 国立社会保障・人口問題研究所 入所 平成17年 同 人口構造研究部主任研究官 平成20年 同 人口構造研究部第一室長
ね ら い	近年、政府が人口減少対策を主要政策として掲げるようになるなど、各方面において人口減少への注目が高まっている。本講義では、全国的な人口減少の要因や将来人口推計の基本的な手法・考え方等の解説を通じて、人口変化のメカニズムに関する理解を深めることを主なねらいとする。
講 義 概 要	総務省統計局の国勢調査等から得られる今日までの人口の動きを踏まえたうえで、将来人口推計の手法や結果などについて解説する。具体的な講義内容は下記のとおりである。 1. 今日までの人口変化とその要因 2. 将来人口推計手法の基礎 3. 将来の人口減少要因 4. 国際人口移動の動向
受講上の注意	・インターネット等で、国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口等を事前にご覧いただくことが望ましい。
使 用 教 材	講義レジュメ（当日配布）
効 果 測 定	
そ の 他 （他の課目との関連）	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体の資金調達
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	野村資本市場研究所 研究部主任研究員 江夏あかね ＜プロフィール＞ 平成7年3月 日本女子大学文学部英文学科卒業 平成15年10月 オックスフォード大学経営大学院（MBA）修了 平成25年3月 埼玉大学大学院経済科学研究科博士後期課程修了。 博士（経済学） 平成7年4月～ ゴールドマンサックス証券入社。その後、メリルリンチ日本証券、大和証券 SMBC ヨーロッパ、パークレイズ・キャピタル証券、日興シティグループ証券を経て、 平成24年11月～ 野村資本市場研究所入社 平成22年4月～平成23年3月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平成22年4月～平成26年3月 駒澤大学経済学部非常勤講師 平成25年4月～平成27年3月 埼玉学園大学大学院（経営学研究科） 客員教授
ね ら い	地方公共団体の主たる歳入としては、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債の4項目がある。地方財政の健全化を進める上では、地方債による資金調達の最適化を通じた財源確保も重要な要素となる。本講義では、地方債制度を概観するとともに、各調達方法の手法やメリット・デメリット、安定的な資金調達実現に必要な金融市場関係者との信頼関係の構築方法等について理解を深めることを目指す。併せて、地方創生時代の資金調達の在り方について事例を踏まえながら学ぶ。
講 義 概 要	地方債について、地方財政制度における位置付け、定義と機能、資金と形態、発行と償還について概観していく。また、金融市場における地方債の位置付けや地方債の投資家から見た地方債について、財政分野や金融市場に触れたことのない受講者でもわかりやすく解説する。そして、地方創生時代の資金調達の在り方について参考になりそうな事例を紹介する。 各回の講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方債制度、金融市場における地方債（その1） ■第2回：金融市場における地方債（その2）、地方創生時代の資金調達の在り方
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域金融
時 限 数	2時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 小倉 義明 <プロフィール> 平成 7年3月 京都大学法学部卒業 平成17年5月 米国コロンビア大学大学院修了 (Ph.D. in Economics) 平成18年1月 一橋大学経済研究所講師 平成20年4月 立命館大学経営学部准教授 平成24年4月 早稲田大学政治経済学術院准教授 27年4月より同教授 (主要論文) Ogura, Y., "Lending Competition and Credit Availability for New Firms: Empirical Study with the Price Cost Margin in Regional Loan Markets," <i>Journal of Banking & Finance</i> 36, pp.1822-1838, 2012. Ogura, Y., "Interbank Competition and Information Acquisition: Evidence from the Interest Rate Difference," <i>Journal of Financial Intermediation</i> 19, pp.279-304, 2010.
ね ら い	金融市場や金融機関の行動原理を利用した政策立案あるいは資金調達・運用を行うために必要な基礎知識と地域金融の最近の課題を理解する。
講 義 概 要	地域経済の潤滑油となる地域金融のあり方を考える際のヒントとなる概念や理論、最近の動向を紹介します。 1. 地域金融の理論と実際 2. 地域金融の課題と新たな展開
受講上の注意	不明のこと、気が付いたことがあれば、どんなに些細なことでも構いませんので、即座に質問してください。
使 用 教 材	講義資料を配布します。参考書は以下の通りです。 『経済財政白書』（内閣府） 『中小企業白書』（中小企業庁）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「経済学」がベースとなっています。「財政学」「自治体の資金調達」とも関係があります。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	女性が活躍する社会づくり ～女性の活躍の場の拡大と働き方改革～
時 限 数	2時限〈講義時間は100分〉
担 当 講 師	佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科（ビジネススクール）教授 〈プロフィール〉 昭和56年 雇用職業総合研究所（現、労働政策研究・研修機構）研究員 昭和58年 法政大学大原社会問題研究所助教授 昭和62年 法政大学経営学部助教授 平成3年 法政大学経営学部教授 平成8年より東京大学社会科学研究所教授 平成26年10月より現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっている。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、ライフイベントに応じた柔軟な人事管理など、抜本的な変革が必要である。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとする。
講 義 概 要	女性の活躍の場が拡大しない背景要因を分析し、それを踏まえて、女性の活躍の場の拡大のために不可欠な働き方改革と管理職の部下育成のあり方について議論する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	パワーポイントを利用する
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	女性が活躍する社会づくり
時 限 数	2 時限（講義時間は内 40 分）
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部女性活躍・人材活用推進室長 尾原 淳之 ＜プロフィール＞ 平成 7 年 4 月 旧総務庁（現総務省）入庁 平成 10 年 7 月 総務庁行政管理局情報公開法施行準備室主査 平成 21 年 8 月 内閣官房行政改革推進室室員（独立行政法人改革担当） 平成 24 年 12 月 総務大臣秘書官事務取扱 平成 26 年 9 月 大臣官房企画課情報システム室長 平成 28 年 4 月 現職
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	昨年度は、昨年成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の施行元年であり、各団体は、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。 I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務の状況 III 先進的な取組事例
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	東京大学大学院准教授 瀬田 史彦 ＜プロフィール＞ 1995 年 東京大学工学部都市工学科卒業、博士（工学） 1998 年 東京大学先端科学技術研究センター 助手 2005 年 大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授 2012 年 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授 現在に至る。 その他、アジア工科大学（タイ）客員助手、シュトゥットガルト大学（ドイツ）客員研究員、国際協力機構短期専門家などを経験。
ね ら い	地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。本講義では、今後の高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりについて、その変遷と最新の事例を通じて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 地域政策の歴史と展開 ・高度成長期の地域政策・まちづくり ・時代の変遷と地域政策・まちづくりの変容 2. 人口減少の衝撃 ・「都市のスポンジ化」 ・今のまちづくりの制度は人口減少を想定していない。 ・人口減少局面のまちづくりの現状（FM・公共施設の統廃合を中心に） 3. コンパクトシティ（集約型都市構造・立地適正化計画） ・その必要性 ・その可能性 4. 空間計画の重要性 ・外国との比較から見た日本の都市計画の課題 ・空間的な将来像を示すことの意義 ・基礎自治体・広域自治体、それぞれの役割
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・『広域計画と地域の持続可能性』（大西 隆編著：学芸出版社） ・講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東洋大学経済学部教授 根本 祐二 <プロフィール> 1954年 鹿児島県生まれ 1978年 東京大学経済学部卒業 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行。 同行 地域開発部、米国ブルッキングス研究所客員研究員、設備投資研究所主任研究員、地域企画部長などを歴任。 2006年 東洋大学経済学部教授に就任
ね ら い	今、すべての自治体を巡る大きな課題、「公共施設・インフラの老朽化」にいかに対応するか。それは単なる技術的な問題ではない。われわれはどのようにして公共サービスを手に入れるべきか、自治体はなにすべきか、民間企業は何ができるか、市民の責任とは何か。PPP（PublicPrivate Partnership）の観点から、処方箋を提示します。
講 義 概 要	公共施設・インフラの老朽化 （１）物理的崩壊か、財政破たんか （２）シティマネジメント ① 3階層マネジメント ② インフラマネジメント ③ ファイナンスマネジメント ④ コンセンサスビルディング
受講上の注意	
使 用 教 材	・講義レジュメ（パワーポイントを印刷したもの、その他、参考資料を配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京経済大学名誉教授 吉井博明 <プロフィール> 東京工業大学理工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学 2009 年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任
ね ら い	東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生した。中央防災会議専門委員等を歴任した講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる防災対策、特に初動対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。
講 義 概 要	自然災害等の危機発生直後に都道府県/市町村災害対策本部が果たすべき業務を確認し、その成功要件を明らかにする。その上で、都道府県/市町村職員が初動対応の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を紹介しつつ学ぶ。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	なし
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方公会計と公共施設マネジメントについて
時 限 数	2時限
担 当 講 師	総務省自治財政局財務調査課課長 山越 伸子 <プロフィール> 平成2年3月～東京大学経済学部卒業 平成2年4月～自治省入省 その後、英国留学 長崎県及び茨城県で企画、観光等を担当 平成13年4月～千葉県船橋市福祉局長 平成15年7月～総務省自治財政局公営企業課課長補佐兼地域企業経営企画室課長補佐 平成17年8月～経済産業省経済協力局貿易管理部原産地証明室長 平成18年8月～総務省自治行政局公務員部定員給与調査官 平成20年4月～東京都オリンピック招致本部参事（国際招致担当） 平成21年7月～東京都知事本局参事 平成22年7月～東京都環境局環境改善部長 平成23年8月～総務省地域力創造グループ国際室長 平成25年4月～総務省地域力創造グループ過疎対策室長 平成26年7月～総務省消防庁消防・救急課長 平成28年7月～総務省地域力創造グループ地域自立応援課長 平成29年7月～総務省自治財政局財務調査課長
ね ら い	地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところだが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である。 本講義では、公共施設マネジメントもあわせ、地方公会計について体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方公会計に関するこれまでの経緯や統一的な基準の概要を中心に、地方公会計と公共施設マネジメントにおける現状について講義を行う
受講上の注意	
使 用 教 材	独自資料
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程 第128期 (平成29年4月14日～平成29年9月8日)

課 目 名	地方自治監査概論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	小関 勇 現職：日本大学名誉教授・日本大学第二学園常務理事 1988年 日本大学商学部教授 (2010.8.4まで) (学部：会計監査論、大学院：監査論特殊講義担当) 自治大学校講師 (監査論等担当) 2011年 日本大学商学部長 (2016.7.31まで) 2015年 日本大学副学長 (2016.7.31まで) 2016年9月 日本大学第二学園常務理事 現在に至る 2016年11月 日本大学名誉教授 このほか、金融庁「公認会計士・監査審査会」公認会計士試験委員などを歴任
ね ら い	地方公共団体監査制度については、地方公共団体を取り巻く環境の変化に応じて逐次見直しが進められてきたが、近年も不適切な会計処理事例の発生や、公会計制度改革等を受けて、大きな見直しが検討されてきている。 本講義は、「地方自治法等の一部を改正する法律案(平成29年3月)」を踏まえ、監査委員監査制度および外部監査制度を中心に、その概要と課題についての理解を図ることを目的としている。
講 義 概 要	I 地方公共団体監査の位置付け II 最近における地方公共団体の会計・監査環境の変化 III 監査委員監査を巡る諸問題 1. 内部統制体制の確立・整備 2. 地方公共団体ガバナンス機構の構築 IV 外部監査を巡る諸問題 V 地方公共団体監査の展望 1. 第29次地方制度調査会答申書 2. 総務省「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)」(2011.1) 3. 総務省自治行政局「地方公共団体の監査制度に関する研究会報告書」(2013.3) 4. 第31次地方制度調査会答申(2016.3) 5. 「地方自治法等の一部を改正する法律案」(2017.3)
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度」他

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	財務諸表を読み解く
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	株式会社経営共創基盤 パートナー マネージングディレクター 公認会計士 望月 愛子 <プロフィール> 平成14年3月～ 早稲田大学卒業 平成14年4月～ 中央青山監査法人入所 平成19年8月～ 株式会社経営共創基盤入社 平成26年6月～ 日本アビオニクス株式会社社外取締役就任
ね ら い	企業会計の財務諸表には、経営の結果や時代の変化が映し出されており、そこから読み解くことが可能である企業の実態や経営リスクに関する基本的な理解を深めることをねらいとする。地方公共団体で行われている公会計においても、財政の透明性や説明責任などの点から企業会計に近い形への発展が昨今議論されており、こうした流れへの理解にも資するものとする。
講 義 概 要	一般企業の活動成果を数値化した財務諸表を通じて、企業の各アクションはどのように財務諸表に反映されるのか、当該企業を知るためには財務諸表をどのように見ればいいのか、上場企業等の具体的事例も取り上げながら解説する。 ■第1回：財務諸表の仕組みを理解する（財務諸表の種類及び役割・ルール等） ■第2回：財務諸表を動かしてみる（事業活動に伴う財務諸表の動きのシミュレーション、よくある事業活動の落とし穴等） ■第3回（2時限）：財務諸表を分析してみる（確認すべき財務諸表の箇所及び分析ポイント、上場会社の事例等）
受講上の注意	・事前学習図書：國貞克則著『決算書がスラスラわかる 財務3表一体理解法』 事前に会計用語に少しでも馴染むことで講義の理解度アップが期待されるため、第1章～第3章（165ページまで）の事前読書をお願いする。なお、講義内でも財務諸表に関する基本からの解説を行い、事前読書による知識習得を前提とした講義を行うものではない。 ・第2回にて計算問題を実施するため、電卓をご持参ください。
使 用 教 材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定） ・國貞克則著『決算書がスラスラわかる 財務3表一体理解法』（朝日新聞出版）
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	組織マネジメント
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科 教授 高田 朝子 モルガン・スタンレー証券会社勤務を経て、Thunderbird School of International Management (MBA)、慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営学修士 (MBA)、同博士課程修了。経営学博士。
ね ら い	組織にはどのようなマネジメント上の課題があり、それをどのように考え、どのようなアクションがとれるか、そしてとったアクションが組織のあり方、構造、そしてネットワークを構成している個人にどのような影響を与えるのかについて実践的に考える。授業は意思決定と思考の訓練の場である。理論的知識と実践的な知見双方の向上を目指す。
講 義 概 要	人と組織は経営の原点であり、それをいかにマネジメントするかが、いかなる時代にあっても経営の基本問題として存在する。本授業では、以下の2つの視点からこの問題について考える。すなわち、①組織における人間行動（組織行動、Organizational Behavior）、そして②経営における組織と戦略（組織戦略、マクロ組織論、Organization Theory）である。（特に関係する場合には人的資源管理（Human Resources Management）についても触れる。）これらを通じて、組織のマネジメントの基本を知り、さらには、個人の組織行動と組織の力学に影響を及ぼすことのできるスキルを獲得して、経営のための意思決定とアクションに用いることを学ぶ。
受講上の注意	グループ討議を行う 積極的な発言を歓迎する
使 用 教 材	配布資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	人事評価と人材育成
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭 ＜プロフィール＞ 京都大学法学部卒業。地方自治体勤務を経て、姫路獨協大学助教授、大阪市立大学教授、法学部長を経て、2007 年より現職。著書に『地方自治入門』（有斐閣）、『自治体ガバナンス』（放送大学教育振興会）、『プロ公務員を育てる人事戦略—職員採用・人事異動・職員研修・人事評価』『プロ公務員を育てる人事戦略 part 2—昇進制度・OJT・給与・非常勤職員』（ぎょうせい）、『人事・給与と地方自治』（東洋経済）、『公務員給与序説』（有斐閣）、共著に『行政ビジネス』『包括的地方自治ガバナンス改革』（東洋経済）、『分権改革は都市行政機構を変えたか』（第一法規）、編著に『自治体行政の領域—官と民の境界線を考える』（ぎょうせい）など著書編著多数。訳書に『テキストブック政府経営論』（勁草書房）
ね ら い	自治体はかつてないほどの環境の変化に直面しており、このような状況のなかで自治体職員に求められる能力も大きく変わりつつある。限られた資源である人的資源の質を上げ、住民サービスの向上に資する有能な職員集団となるためには、自学を刺激する様々な人事給与制度諸制度の連動が必要だ。その中核に位置するのが人事評価制度である。平成 28 年 4 月からの改正地方公務員法の施行の最大眼目もこの点にある。本講義では、人事評価制度の構築と運用、評価制度を活用した人材育成についての基礎知識を身につける。
講 義 概 要	1. 自治体大激動の時代と職員の能力開発 2. マネジメントシステムの中核に位置する人事評価制度 3. 人事評価の意義・目的と役割 4. 人事評価と管理職：評価者の意識、マネジメント能力の向上 5. 人事評価の基本原則 6. 評価の進め方・重要なこと 7. 目標管理による業績評価 8. 面談の手法と評価者の面談能力の向上 9. 評価者研修の種類と主催者の役割 10. 人事評価制度による人材育成
受講上の注意	自団体における人材育成基本方針、人事評価マニュアルを予め読んだうえで受講してください。（可能な人は持参してください）
使 用 教 材	レジュメ。稲継裕昭/自治研修協会『パソコンで学ぶ地方公共団体の人事評価』自治研修協会。稲継裕昭『評価者のための自治体人事評価 Q&A』ぎょうせい
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	メンタルヘルスにおけるリーダーシップ
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	佐藤 隆 グロービス経営大学院教授 ＜プロフィール＞ （2006年3月まで）東海大学教授（臨床心理士 精神保健福祉士）日本鋼管病院精神衛生室にて神経科で心理臨床、カウンセリング、心理検査に従事し、慶応大学医学部非常勤講師、明治学院大学心理学非常勤講師を経て現職。 財団法人パブリックヘルスリサーチセンター客員研究員、日本生産性本部メンタルヘルス研究所アドバイザー、ハンス・セリエ財団カナダストレス研究所上席客員研究員、早稲田大学オープンカレッジ講師
ね ら い	① ストレスチェック義務化によるメンタルヘルス対策の変化。 ② 組織でどのように仕組み化して、心の健康と組織の活性化を向上させていくか。 ③ メンタルヘルス・マネジメントの担い手として、ラインケアをどのように進めるか。 ④ 個人のメンタルヘルス不全を未然防止するためのセルフケアをどのように進めるか。
講 義 概 要	I：メンタルヘルスの必要性 1） 厳しくなるメンタルヘルス対策。 ① ストレスチェック義務化の背景 ② 企業の健康管理対象者のおおよそ50％がメンタル疾患 ③ 勤務上の理由で亡くなる「自殺件数」は、労働災害の死亡者数を上回る。 ④ メンタル不全（ICD-10 の精神及び行動の障害）による休職者が増加し続けている。 II：メンタルヘルス対策の構築と管理監督職の役割の重要事項 III：適切な対処（安全配慮義務）の仕方 IV：メンタルヘルスの中で特に大事なこと。
受講上の注意	① 知識とスキルを身に付けていただくことを目的に、全体的にインタラクティブにすすめていきます。 ② 講義形式・事例・演習という様式ですすすめていきます。
使 用 教 材	佐藤隆著「職場のメンタルヘルス実践ガイド」ダイヤモンド社
効 果 測 定	アンケートにて測定する
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	コミュニケーション論
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	国立国語研究所教授・一橋大学連携教授 石黒圭 ＜プロフィール＞ ・1993 年 3 月一橋大学社会学部卒業 ・1999 年 3 月早稲田大学文学研究科博士後期課程修了 ・1999 年 4 月一橋大学留学生センター専任講師 ・2013 年 10 月一橋大学国際教育センター教授（2015 年 4 月より現職）
ね ら い	対面コミュニケーションにおいて、自分の立場と相手の立場、および自分と相手の関係を考えて、失礼にならず、かつ、親しさを感じさせるような話し方・聞き方を身につけることを目指します。
講 義 概 要	学術的な知見に基づく対人コミュニケーションにおける基本的な考え方を理解し、そうした考え方を自己の発話の分析に適用し、コミュニケーション力向上を図ります。具体的な授業の予定は以下のとおりです。 ①第一時限で、使用教材を参考に、コミュニケーションの機能という観点とポライトネス理論の考え方について紹介します。 ②第二時限で、グループに分かれ、ある機能を目的とした発話を、自分と相手の立場や関係を考えて、よりよいものにするディスカッションをします。 ③第三時限で、グループごとにディスカッションの結果を話していただき、それを教室でみんなで共有・検討します。
受講上の注意	日常的に使っている日本語を見直すのは難しく、また、気恥ずかしい面もあるかもしれませんが、ぜひ積極的にご参加ください。
使 用 教 材	小著『心を引き寄せる大人の伝え方集中講義』サンクチュアリ出版を用います。
効 果 測 定	冒頭の講義の成果を活かし、発話の言い換え練習でどのように修正できたかで効果を測定します。
そ の 他 (他の課目との関連)	とくにありません。

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体職員のためのコンプライアンス
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	高橋 滋/ 法政大学法学部教授（行政法、地方自治法、環境法） 昭和61年 一橋大学大学院博士後期課程満期退学 昭和61年 徳島大学専任講師、同助教授 平成3年 一橋大学法学部助教授 平成9年 一橋大学法学部教授 平成11年 一橋大学大学院法学研究科教授 平成22年 一橋大学国際・公共政策大学院長 平成24年 一橋大学副学長（平成26（2014）年12月まで） 平成28年 現職 現在、公害等調整委員会委員、地方分権改革有識者会議提案募集検討部会長 規制改革推進会議委員・行政手続部会長
ね ら い	自治体職員のためのコンプライアンスとは法令遵守につけるが、現実の場面において、どのような法令に気をつけて執務をすべきかを、身近な例を通して、確認し、徹底を図る。
講 義 概 要	① 自治体コンプライアンスの特徴 ② 公務員法とコンプライアンス ③ 行政執務とコンプライアンス（1）（反社会的勢力との関係） ④ 行政執務とコンプライアンス（2）（公金の支出・管理との関係） ⑤ 行政執務とコンプライアンス（3）（行政情報の収集、管理、公開） ⑥ コンプライアンス確保のための組織づくり
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	講義レジュメ 高橋滋監修「これからの自治体職員のための実践コンプライアンス」（第一法規） 地方自治法小六法・ポケット六法を持参のこと
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体訟務（行政事件訴訟法・国家賠償法）
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	弁護士 池田陽子 <プロフィール> 昭和53年 東京大学法学部卒業 昭和55年 判事補 平成元年 依願退官 弁護士登録（横浜弁護士会） 平成10年～ 神奈川県顧問弁護士 平成21年～26年3月 横浜国立大学法科大学院客員教授 平成25年～ 情報公開・個人情報保護審査会委員（総務省）
ね ら い	自治体が当事者となる訴訟について、法律ごとに注目される判例を概観しながら、裁判の手続の流れや応訴事務の概要を学び、自治体訟務についての基礎的な知識と理解を得ることを狙いとする。
講 義 概 要	1日目は、国家賠償法について、2日目は、行政事件訴訟法について、条文に沿って法的問題点を概説するとともに、訴訟類型ごとの重要な判例や最近の判例などを取り上げ、「判決の結論は、その事実認定とどのように関係しているのか」「判決で法令解釈が変更された理由は何なのか」「自治体側の敗訴の原因は何か」「判決は自治体の実務にどのような影響を与えているのか」など、実務家の視点で判決内容を検討、解説していきます。3日目は、民事裁判手続の基本的な仕組み、応訴事務の概要などを解説するとともに、訴訟の前後を含めた法的紛争への対応について、予防法務の観点から事例をご紹介して問題点を分析し、法律相談の利用や公文書の取り扱い方など、訴訟の周辺にある問題についても考えていきます。3日間の講義を通じて、近年の地方自治体をめぐる裁判の様相、重要判例の位置づけなどを学び、紛争解決のために必要な法的視野を広げ、自治体が抱えがちな法的問題への理解を深めていただければ幸いです。 ■ 1日目 国家賠償法 ■ 2日目 行政事件訴訟法 ■ 3日目 裁判手続と応訴事務の概要について
受講上の注意	講義では、グループ討論を行う時間を設けます。講義資料を前日までに配布しますので、各自、討論に関係する資料には目を通しておいってください。
使 用 教 材	前日までに講義資料を配付予定
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体訟務（住民訴訟）
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	弁護士 松崎 勝 <プロフィール> 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 4月 判事補佐官（横浜地方裁判所） 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録（第1東京弁護士会）
ね ら い	近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。 本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	第1 はじめに—地方公共団体と訴訟 第2 社会生活と法律—法律の基本（意思主義）について 第3 我が国の訴訟（裁判）制度について 1. 訴訟（争訟）とは？ 2. 法律の解釈について、3. 判例について、 4. 訴訟（裁判）についての雑学 第4 自治体訟務について 1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について 3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、 6. 判決に対する不服申立 第5 おわりに 1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定 2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え
受講上の注意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 （他の課目との関連）	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体広報戦略
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部教授 河井 孝仁 ＜プロフィール＞ 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士（情報科学） 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地方自治体には、地域における市民及び多様なステークホルダーとの的確なコミュニケーションのため、情報発信能力の拡大が期待されている。本講義では、自治体職員が戦略的な広報力を身につけるために、どのような発想が必要か、どのような手段があり得るかについて、実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	行政広報及び戦略的広報の概念を確認した後に、戦略的広報を支えるロジックモデルについて説明を行う。そのうえで、ロジックモデルを実現するための広報媒体活用について、段階的取り組みとしてのプロダクトフロー、及び広報対象者の意識・行動変容を図るための媒体活用モデルであるメディア活用戦略モデル（傾聴＋認知獲得→関心惹起→探索誘導→着地点整備→行動促進＋情報共有支援）について解説する。
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	【参考書籍】 河井孝仁「自治体政策形成における行政広報の役割」地方自治職員研修臨時増刊号98『自治体政策づくり読本』pp150-pp170 河井孝仁著『シティプロモーション 地域の魅力を創るしごと』（東京法令出版） 宣伝会議『広報入門 プロが教える基本と実務』
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	ICTの動向と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 須藤 修 <プロフィール> 1985年 東京大学大学院博士課程修了（のち経済学博士取得） 1985年 静岡大学専任講師 1986年 静岡大学助教授 1991年 東京大学新聞研究所助教授 1992年 東京大学社会情報研究所助教授 1999年 東京大学社会情報研究所教授 2000年 東京大学大学院情報学環教授 2012年 東京大学大学院情報学環長・大学院学際情報学府長
ね ら い	政府においては、新ICT戦略に沿って、行政窓口以外の場所での行政手続きを可能にし、国や地方公共団体において公平で利便性が高い電子行政を構築し、行政情報を公開することで、国民がオープンガバメントを実感できるようにしている。 本講義では、電子行政とクラウドコンピューティングの関係に着目して、地方自治体のICT戦略の進め方について学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	SNS、スマートフォンを支えるクラウドコンピューティングは、世界のICTの活用動向に大きな影響を与え、社会システムの刷新を迫っている。そこでまずクラウドコンピューティングについて、その概要とガバメント2.0などにみられる行政システムや医療システムなどでの活用について示す。特にヨーロッパ連合加盟諸国の動向、アメリカ地方政府の主要動向について概観する。 そのうえで、自治体クラウド、行政での情報連携基盤の在り方について示し、現在、政府で検討が進められている、税と社会保障の一体改革と番号制度、それに伴う自治体への影響について明らかにする。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	配布資料（スライド資料）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也（うが かつや） <プロフィール> 1978 年 3 月 東京大学法学部卒 1978 年 4 月 東京大学法学部助手 1981 年 7 月 東京大学法学部助教授 1990 年 8 月 ハーバードロースクール客員教授 1994 年 8 月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開・個人情報保護については、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。 本講義では、制度の運用にあたって実際に生じている問題点、法改正を受けて自治体で必要になる条例改正における留意点などについて具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	情報公開・個人情報保護に関する最近の重要な裁判例を素材に、情報公開条例・個人情報保護条例の解釈運用の在り方について解説する。また、法改正を受けて、自治体の情報公開条例および個人情報保護条例を改正する必要性が生ずることが多くなっているため、法改正の趣旨を説明するとともに、具体的に条例改正をいかに行うべきかについても解説する。さらに、番号法の制定に伴い、自治体における個人番号の利用および特定個人情報保護が重要な課題となっているため、番号法についても解説する。
受講上の注意	
使 用 教 材	宇賀克也：新・情報公開法の逐条解説〔第7版〕（有斐閣） 宇賀克也：個人情報保護法の逐条解説〔第5版〕（有斐閣） 宇賀克也：番号法の逐条解説〔第2版〕（有斐閣）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	情報化社会と人権
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	(株)情報文化総合研究所 代表取締役、武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘 東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTT データを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役、武蔵野大学 教授、早稲田大学大学院 非常勤講師。 ほかに、西東京市 情報政策専門員、東久留米市 個人情報保護審査会 会長、東村山市 情報公開運営審議会 会長、東京都人権施策に関する専門家会議 委員、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 アドバイザー、オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会 アドバイザー、西東京市 社会福祉協議会 情報対策専門員、NPO 法人 市民と電子自治体ネットワーク 理事、大阪経済法科大学 アジア太平洋研究センター 客員研究員。(すべて現職) 専門は、社会情報学。1999 年4月に学術博士(東京大学)を取得。
ね ら い	現代社会ではインターネットを悪用した誹謗中傷、プライバシー侵害、職場・学校でのいじめ、ハラスメント、不当な差別などの人権問題が発生している。本課目では、これらの人権侵害の現状や法的整備、社会の取り組み、対処方法、課題などを学ぶ。それにより、行政に関わる者として人権尊重社会の実現に必要な資質・能力を習得・向上させることをねらいとしている。
講 義 概 要	ネット人権侵害の現状と社会の対応について、具体的な事例や映像を交えて解説する。次の内容構成で講義を行う。 1. ネット社会の現状 ～インターネットがもたらした問題の概要と人権侵害の発生状況。 2. ネット上での人権侵害 ～インターネットを悪用した人権侵害の現状と事例 3. 安心安全のネット社会へ ～法整備、悪質書き込みの対処、自治体の取り組みと残されている課題
受講上の注意	なし
使 用 教 材	配布資料
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「ICT の動向と地方行政」…ICT の最新動向や進展状況の知識 「自治体職員とメディア・リテラシー」…SNS などのネットメディアの知識

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	自治体職員とメディア・リテラシー
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	実践女子大学教授 駒谷真美 <プロフィール> 1995年にMills College Graduate School（米国）にて修士号修得。 2006年にお茶の水女子大学大学院にて博士号修得 - 専門領域は、メディア情報リテラシー・メディア心理学 - 研究テーマは、 幼児から青年期・成人期におけるメディア情報リテラシーの実践的研究（カリキュラム・メディア教材・教師や保護者の研修プログラムの開発と効果検証） 2016年3月までNHK 放送文化研究委員
ね ら い	現代社会は、21世紀に入り高度情報化が加速している“メディア社会”でもある。しかし、我々は普段の生活の中で、メディア社会がどのような構造で形成されているのか、意識する機会は滅多にない。そこで、本講義では、メディア社会の様相について、深層（behind the scenes）を読み解いていく。具体的には、日常生活に密着しているメディアが、どのような社会現象を引き起こしているか、注目すべき issue を例として取り上げる。 本講義では、情報社会参画の基盤となるメディア情報リテラシー（Media and Information Literacy）の育成を目的とする。メディア社会を生き抜くためにメディアに対する抵抗力をつけていく。
講 義 概 要	1 時限 『情報操作』 （例）東日本大震災「フクイチ」で何が起きていたのか？ 『情報格差』 （例）「フクイチ原発避難」にみる情報強者と情報弱者 2 時限 『プロパガンダとメディア情報リテラシー』ミニワークショップ （例）トランプ大統領 vs. オバマ前大統領のメディア対応
受講上の注意	講義後半で、ミニワークショップを実施予定。数名のグループを形成し、ディスカッション後に、グループごとにプレゼン。
使 用 教 材	講義レジュメ（パワーポイントのプリントアウトを配付予定）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	地方議会概論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 <プロフィール> 昭和30年 2月生 昭和54年 3月 学習院大学大学院法学研究科修士課程修了 54年 4月 全国都道府県議会議長会事務局入局 議事調査部副部長、調査二部副部長、調査一部副部長を経て 平成20年4月 議事調査部長 平成29年4月 事務局次長 <著書等> 注解地方議会先例集（共著） ぎょうせい
ね ら い	執行機関のカウンターパートである地方議会の抱える問題点の分析を通して、 今後の地方自治のあり方をあぶり出すことをねらいとする。
講 義 概 要	地方議会の制度及び運営について概括的に解説するが、特に地方議会及び議会 が抱える問題点(特に執行機関との関係における問題点)、及び、問題点解決の ためのいわゆる議会改革の現状について紹介する。 併せて、会議運営のルールについても紹介する。 また、第31次地方制度調査会における議会関係の検討内容についても紹介す る。
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジュメ(資料)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	組織・行政の危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	（株）田中危機管理広報事務所 代表取締役社長 田中正博 ＜プロフィール＞ 1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。 2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。 これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など2,000件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。 静岡県ジャンル別広報アドバイザー（H19.4～）、事業構想大学客員教授（H24.4～H25.3）（社）東京商工会議所 危機管理アドバイザー（H17.4～H25.3）（社）建設広報協議会理事（H19.4～H19.4）
ね ら い	自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得など、豊富な事例をあげて、実践的な対応スキル能力と対応能力の習得を狙いとする。
講 義 概 要	公務員の不祥事は、今、自治体にとって危機管理の最重要課題である。係長にはこの時代認識を自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透させていくミッションが求められている。課長補佐、係長の意識次第で、間違いなく職場の不祥事は減少できる。職場の不祥事は「なぜ起きるのか」。自治体でのさまざまな事例を取り上げながら、その原因を把握し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。 特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。 その他、項目としては次のとおり。 1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る 2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である 3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得 4. 演習課題「こんな時、どう対応する？」
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使 用 教 材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

講義及び演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	プレゼンテーション講義
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	話し方研究所会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	ねらいにもとづき、特に政策の発表、住民説明などを重視し、「プレゼンテーション」と「コミュニケーション」の関係を中心に、具体的な事例をまじえて、以下の項目をもとに講義を行なう。 1. プレゼンテーションとは (1) プレゼンテーションの定義 (2) 説明のスキルと土台となるスピーチのスキル (3) 目的は説得—説得3つのタイプ 2. プレゼンテーションを支えるコミュニケーションの原則 (1) コミュニケーションは「人対人」のやりとり ①双方向のやりとり／②対面のやりとり／③水平のやりとり (2) コミュニケーションの効果 ①発信を受信につなげる／②効果を決定するのは聞き手 ③聴衆分析 一事前の分析と、その場での対応 ④コミュニケーションの目的と機能 3. プレゼンテーションの準備と基本の型 (1) 準備の三要素 一誰に、何を、どのように (2) 日頃の準備 (3) スピーチの基本 一人前で話す時のエッセンス
受講上の注意	なし
使 用 教 材	・きちんと伝わる『わかりやすい説明』 福田健著（総合科学出版） ・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「スピーチ演習」「模擬講義演習」

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第128期（平成29年4月14日～平成29年9月8日）

課 目 名	スピーチ演習
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	班別：(株) 話し方研究所講師 5 名 島野 浩二、安生 祐子、新井 均、東 則行、小島 健二 <プロフィール> 話し方研究所講師資格を取得後、現在にいたる
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1 部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	人前での話す力の土台になるのが、「スピーチスキル」である。演習を通してスピーチ・スキル向上をめざす。 【班別】 1. 導入講義「スピーチの基本」 —大勢の前で話す際の基本形+準備について 2. 実習「3 分間スピーチ」（事前準備あり）……前半 【テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す】 —全体の前で一人ずつ発表 —発表 3 分→講師コメント 3 分 3. 講義「表現の 3 原則」 —わかりやすく、簡潔に、印象深く 4. 実習の続き ……後半 5. 実習：「レビュー（私の課題）」または「即題スピーチ」 ※当日、担当講師の選択により実施します ※机の配置は教室形式でお願いします
受講上の注意	研修生は演習の当日までに、下記のテーマで、3 分間スピーチの内容を考えておいてください。 テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す(3 分間)
使 用 教 材	「スピーチコース テキスト（話し方研究所）」
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「プレゼンテーション講義」「模擬講義演習」